

さいじょう

広報 No.034



平成19年
2007

9 月号

人がつどい、まちが輝く、快適環境実感都市

特集記事

②-④ 平成18年度決算報告

- ⑤ 栄典受章、年金時効特例法施行、市民公開講座
- ⑥ 松山分水問題意見交換会 西条市と松山市の議論平行線
- ⑦ 9月1日は防災の日、災害流木を無料配布します etc
- ⑧ 全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部総会を開催 etc

- ⑨ サイクスインフォメーション
- ⑫-⑬ 情報最前線
- ⑭ ふるさと産品通信
- ⑯-⑰ Happy Birthday、文芸広場 etc
- ⑱ 定期無料相談
- ⑳-㉑ 当番病医院、ふるさと探訪 etc

- ⑩-⑪ 各部の主要施策紹介、支所だより
- ⑫-⑬ 施設ガイド
- ⑭-⑮ カメラスポット
- ⑯ 人権・同和教育シリーズ etc
- ⑰-⑱ 保健センターだより etc
- ㉒ 文化会館イベント情報 etc

丹原七夕夏まつり

【関連記事は、24ページ】

決算報告

平成18年度

西条市の一般会計、特別会計、企業会計

財政状況をお知らせします

決算のごあいさつ



西条市長
伊藤宏太郎

平成18年度の西条市の決算がまとまりましたので、お知らせします。

一般会計の決算額は、歳入39億7,460万円、歳出37億8,139万円で、差し引き23億3,211万円の剰余（余り）となっています。このうち翌年度へ繰り越した事業に充てるための財源579万円を除いた実質収支では、22億9,742万円の黒字となっています。

各特別会計の決算状況やその

概要は、別記（4ページ）のとおりになっています。

平成18年度は、引き続き実施された国の「三位一体改革」に伴う国庫補助負担金等の減額などから非常に厳しい財政環境の中ではありませんでしたが、限られた財源を効果的に活用し、知恵と工夫を生かした施策の展開に努め、市域全体の均衡ある発展や「合併してよかった」と思えるまちづくりの推進に向けて、各種事業を精力的に実施してまいりました。

今後とも、効率的な行財政運営に心がけ、「西条パワー」を生み出すための「ひとづくり」「しくみづくり」をより一層推進し、元氣と魅力あふれる都市の実現に向けて積極的に取り組んでまいりますので、なお一層のご理解とご協力をお願いいたします。

予算・決算とは？

予算とは、1年間の収入（歳入）と支出（歳出）に関する見積りをまとめた「計画」のことです。決算とは、実際の収支をまとめた「実績」に当たります。

市の会計は3種類

一般会計

福祉や教育、道路整備など、市政運営の基本となる会計です。

特別会計

国民健康保険や介護保険など、一般会計と区分する必要がある特定事業の会計です。

企業会計

企業経営という観点から、独立して経理する会計です。

※本文中の金額は、1万円未満を四捨五入しています。

市民1人当たりの計算は、平成19年3月31日現在の人口（115,614人）を基にしています。

平成18年度の主な事業



西消防署庁舎建設事業



産業学習館整備事業（食の創造館）



西条駅前干拓地線改良事業



12歳教育推進事業

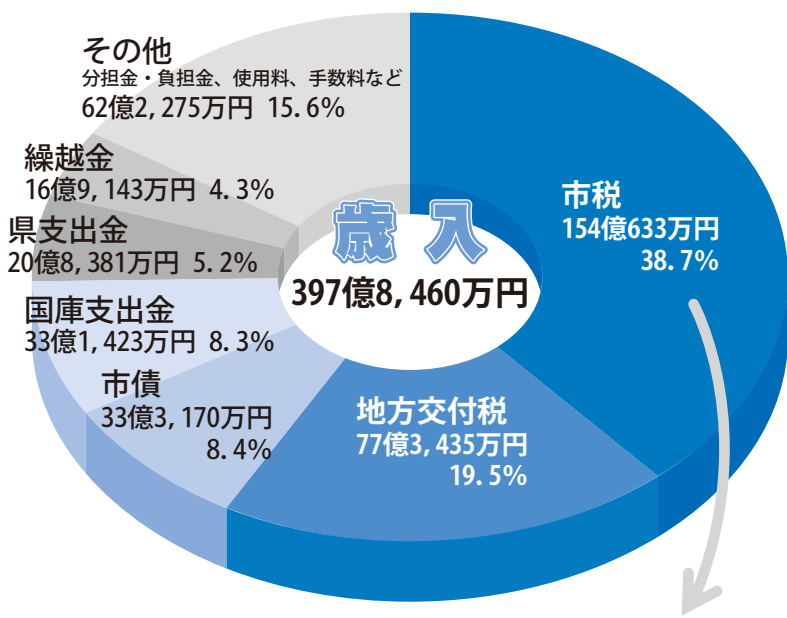
平成18年度一般会計 決算額

予算額 394億8,135万円

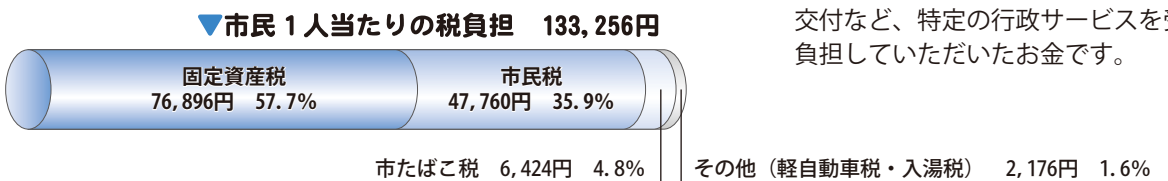
歳入 397億8,460万円

歳出 374億8,139万円

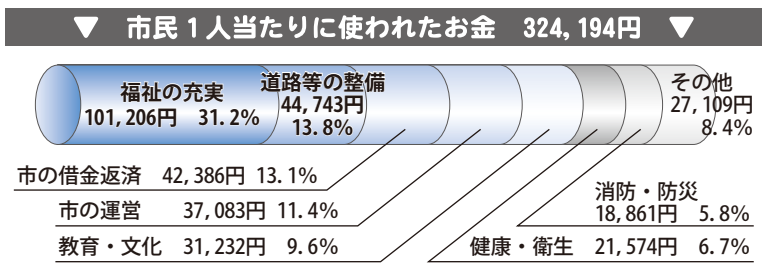
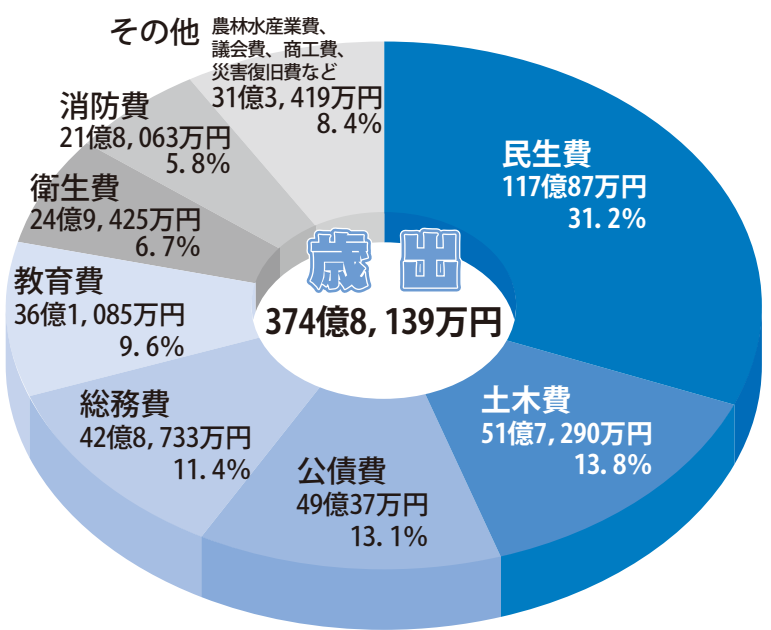
- 歳入歳出差引額（歳入－歳出） 23億 321万円…A
- 平成19年度へ繰り越すべき財源 579万円…B
- 実質収支額（A－B） 22億9,742万円



- 市税：市民税や固定資産税など、市民の皆さんに納めていただいたお金です。
- 地方交付税：市の財政状況に応じて国から交付されたお金です。
- 市債：特定の事業を行うために、国などから借り入れたお金です。
- 国庫支出金：特定の事業を行うために国から交付された負担金、補助金などのお金です。
- 県支出金：特定の事業を行うために、県から交付された負担金・補助金などのお金です。
- 繰越金：前年度から持ち越された剰余金のことをいいます。事業を持ち越すことで必要になったお金も含まれます。
- 分担金・負担金：市の事業で特定の利益を受けた人に負担していただいたお金です。
- 使用料・手数料：市の施設の使用や、住民票の交付など、特定の行政サービスを受けた人に負担していただいたお金です。



- 民生費：社会福祉や医療助成など、安定した社会生活を保障するために使ったお金です。
- 土木費：道路、河川、公園、市営住宅などの整備や維持管理に使ったお金です。
- 公債費：国などから借入れたお金（市債）の返済などに使ったお金です。
- 総務費：市庁舎の維持管理や戸籍、徴税、選挙、監査事務など市の総括的な事務に使ったお金です。
- 教育費：幼稚園や小中学校、社会教育や保健体育など、教育各般に使ったお金です。
- 衛生費：健康診断や各種検診、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保つために使ったお金です。
- 消防費：消防や救急活動に使ったお金です。
- 農林水産業費：農業、林業、水産業の振興に使ったお金です。
- 議会費：議会の運営などに使ったお金です。
- 商工費：商工業の振興や観光の振興などに使ったお金です。
- 災害復旧費：災害によって道路や農地、山林などに生じた被害を復旧するために使ったお金です。



平成18年度特別会計 決算額

会 計 区 分	予 算 額	歳 入	歳 出	差引（歳入－歳出）
国民健康保険	124億9,079万円	122億5,021万円	118億8,764万円	3億6,257万円
老人保健	136億2,793万円	130億8,264万円	130億8,264万円	0 円
介護保険	84億9,507万円	83億6,284万円	81億1,429万円	2億4,855万円
うち介護保険事業勘定	81億4,109万円	79億9,397万円	78億 177万円	1億9,220万円
うち介護サービス事業勘定	3億5,398万円	3億6,887万円	3億1,252万円	5,635万円
簡易水道事業	2億2,501万円	2億2,123万円	1億4,620万円	7,503万円
公共下水道事業	52億9,813万円	46億 959万円	45億7,897万円	3,062万円
小規模下水道事業	6,695万円	6,254万円	6,254万円	0 円
港湾上屋事業	565万円	565万円	543万円	22万円
ひうち地域振興整備事業	6億2,045万円	6億 517万円	1億8,432万円	4億2,085万円
土地開発事業	201万円	201万円	201万円	0 円
小松地域交流事業	2億7,158万円	2億6,369万円	2億6,369万円	0 円
本谷温泉事業	3,908万円	3,748万円	3,748万円	0 円
住宅新築資金等貸付事業	3,928万円	3,882万円	3,882万円	0 円
畑地かん水事業	3,793万円	1,935万円	713万円	1,222万円
庄内財産区	817万円	478万円	438万円	40万円
壬生川財産区	700万円	663万円	541万円	122万円
合 計	412億3,503万円	395億7,263万円	384億2,095万円	11億5,168万円

平成18年度企業会計 決算額

水道事業会計

収入（収益）	7億9,331万円
支出（費用）	7億4,481万円
差引（収入－支出）	4,850万円
企業債の現在高	69億 839万円

病院事業会計

収入（収益）	31億6,268万円
支出（費用）	38億5,289万円
差引（収入－支出）	△ 6億9,021万円
企業債の現在高	30億2,517万円

市の借金（市債現在高）

会計区分	現債額
一般会計	461億 524万円
特別会計	271億1,802万円
介護保険	2億1,061万円
うち介護保険事業勘定	1億4,009万円
うち介護サービス事業勘定	7,052万円
簡易水道事業	10億 850万円
公共下水道事業	236億4,390万円
小規模下水道事業	1億7,243万円
ひうち地域振興整備事業	9億6,529万円
小松地域交流事業	9億2,208万円
本谷温泉事業	1億 26万円
住宅新築資金等貸付事業	9,495万円
合計	732億2,326万円

市の財産（市有物件）

土地	2,905万6,009 平方メートル
建物	51万7,711 平方メートル
基金	78億3,751 万円
有価証券	1,774 万円
出資金	1,953 万円
債権	6億8,966 万円

決算報告の詳しいお問い合わせは

市庁舎本館財政課 財政第2係
TEL0897-52-1271

年金時効
特例法 施行

年金記録の訂正による年金増額分は
時効消滅分を含めて全額が支払われます

年金記録の訂正によって、
年金額が増えた方または年金
の受給資格が確認され、新た
に年金を受けることになった
方には、年金（老齢・障害・

①すでに年金記録が訂正され
ている方

■対象者

今後、年金記録の訂正によ
る増加分は、時効消滅した分
を含めて全期間さかのぼって
支払われます。

年金時効特例法が制定され
平成19年7月6日から施行さ
れています。
今までは年金記録が訂正さ
れた結果、年金額が増額した
場合でも、時効消滅によって
直近の5年間の年金に限っ
て支払われていました。

○新居浜社会保険事務所
TEL 0897-135-1130
○今治社会保険事務所
TEL 0898-132-1614

■問合せ

今後、年金記録が訂正され
た結果、①と同じように年金
額が増える方には、増額され
た年金や未支給年金が全額支
払われます。

②今後、年金記録が訂正され
る方

遺族）の時効消滅分が全期間
さかのぼって支払われます。
年金記録の訂正による年金
増額分を受けとる方が亡くな
られている場合には、そのご
遺族の方が未支給年金の時効
消滅分の支払いを受けること
ができます。

おめでとうございます

栄典受章

このたび、次の方が受章の栄誉に
輝きました。

叙勲 旭日単光章（地方自治功労）



穂月敬吾氏（実報寺）

昭和54年に東予市選挙管理委員会委
員に就任されて以来、16年間の長きに
わたり職務に精励され、この間、同委
員会委員長を務められるなど、公正な
選挙の執行管理と選挙啓発に多大な貢
献をされました。

日本消化器病学会主催

第36回 市民公開講座

「聞いて安心 おなかの病気」

日時 9月9日(日) 13時～17時

場所 総合文化会館

特別講演 ★「だんじりを楽しもう」



15:50～16:30

講師：飯岡小学校 教諭
佐藤秀之氏

当日は無料健康相談コーナーも設置してい
ますので、お気軽にお立ち寄りください。

【問合せ】 市立周桑病院 総務課
TEL0898-64-2630

講座の内容

★おなかが痛くなる病気

13:05～13:40

講師：市立周桑病院 医局長 八木 大

★ピロリ菌と胃腸の病気

13:40～14:15

講師：市立周桑病院 内科医長 松木克之

★内視鏡による治療

14:20～15:00

講師：市立周桑病院 内科診療部長 矢野春海

★沈黙の臓器 肝臓の病気と治療

15:00～15:45

講師：市立周桑病院 副院長 伊藤嘉信

★おなかの病気 なんでも相談

16:30～17:00

司会：市立周桑病院 院長 雁木淳一

9月のキャンプ・合宿情報

市では「合宿都市構想」を提唱
し、各種スポーツなどのキャンプ
や合宿の誘致を進めています。

9月には、右記の日程でキャン
プ・合宿が行われます。

見学は自由ですので、皆さんの
熱い声援をお願いします。

松山大学 軟式野球部

日程 9月10日(月)～12日(水)
場所 東予運動公園野球場

【問合せ】 市庁舎別館スポーツ健康課
TEL0897-52-1255

「緑の募金」運動

9月1日～10月31日



緑の募金でふせごう地球温暖化

松山分水問題について、第3回目の意見交換会が8月7日(火)に松山市役所で開催されました。

会議では、双方の水利権に対する認識に大きな違いがあり、かみ合わない議論となりました。松山市は次回会合に県の担当者を招き説明を聞くことを提案しましたが、西条市からは共通認識を持つために国などから河川法や水利権について講義を受けたほうがいいと逆提案をしました。

松山市の主張

工業用水の増量でも、松山分水による増量でも取水量が増えることに変わりがなく、県は松山分水に見合う水量分を黒瀬ダムから補給するといっているのです。地下水に与える影響は同じではないか。

■松山市から西条市への質問

松山市からは西条市が昨年まとめた『水資源対策調査研究報告書』（中間報告）の具体的な内容について次のような質問がありました。

①加茂川流量と地下水位の関

係について

②分水による農業・漁業への影響の理由

③黒瀬ダムの有効利用とは

④渇水時の水利使用の調整についての考え

○西条市の説明

『水資源対策調査研究報告書』はあくまで中間報告で、①②③については報告書の内容の通りであり、西条市民の抱いている不安と一致するものであるという回答を行いました。

④の渇水時の水利使用の調整については、河川法に規定された使用目的が優先されます。加茂川では発電用水・工業用水・かんがい用水の水利権が設定されており、これらの間での調整は行われますが西条市民の生活用水である地下水については水利権がないため調整の対象とはならないことを説明しました。

西条市の主張

黒瀬ダムは建設計画から42年を経過しており、当時と比べると自然環境や生活環境、

地下水環境も変わってきていると考えられるため、平成9年の改正河川法（治水・利水・環境用水※1）に基づき、河川として本来必要な流量である「河川維持流量」（※2）の調査を行うべきであると主張しています。

松山市には、新たに加茂川に水利権を持つとするのであれば、河川法に示されている通り、現在の水利権保有者や、生活用水のほとんどを加茂川のみに頼っている西条市民に対して、地下水に影響がないという科学的根拠を示すべきであると主張しました。

■これまでの論点・感想

これまでの説明・質疑などに関して感想が求められたので、次のように答えました。

①意見交換会は、3市の水事情を理解しあうためのものと理解していたが、松山市は分水前提の事前協議の場になっている。

②今までに西条市が説明してきた水利権と地域の文化に対する配慮が足りず、誠意が感じられない。

③松山市が松山市民に行っている説明は、松山市のことが中心で、西条市民の不安などについての説明が不足している。

④新たに水利権を取得するに当たり、科学的根拠に基づいた説明責任は、加茂川と黒瀬ダムを管理している愛媛県にあると松山市は考えており、松山市には説明責任がないと答えていること

■西条市から松山市への質問

西条市からは松山分水について「松山市は松山市民がどのように理解していると考えているのか」という質問をしました。

○松山市の説明

分水問題に関しては、西条市民の皆さんの水に対する強い思いというものも考慮しながら、最大限の誠意を持って取り組んでいきたいと考えています。

市民を代表する市議会においても大多数の議員が賛成をしておき、「広報まつやま」やホームページなどでも広く意見を求め、情報公開もしています。

松山市長は分水問題を選挙公約に掲げ、水道料金についても分かりやすく説明をし、当選している訳ですから、市

民には認められていると思っています。

新居浜市の主張

河川法や水利権について、「意見がかみ合わず水利権に対する認識が違うのであれば、国の専門家や県の説明も必要ではないか」との見解を示しました。

※1 環境用水とは

水質、親水（しんすい）空間、修景などの生活環境または自然環境の維持、改善などを図ることを目的とした用水のこと。

※2 河川維持流量とは

地下水の維持、塩害防止、河口閉塞防止、水生動植物の生存繁殖などを図るため、流水の果たす機能を確保するための流量をいいます。

次回の意見交換会の開催は未定となっています。

■問合せ

水資源対策調査研究会（市庁舎別館環境課内）
TEL 089 715 2113 82

9月1日は「防災の日」

防災の日は、1923（大正12）年9月1日に起きた関東大震災の教訓を忘れないため、また、この時期に多い台風に対する心構えの意味も含めて1960（昭和35）年に制定されました。

ご家庭の備えをもう一度、見直してみましょう

各家庭では、いざというときに備えて避難場所の確認や非常持ち出し袋を用意しておきましょう。

阪神淡路大震災では、家具や家電類の転倒による被害も多く報告されています。不安定な家具や危険なものがないかなど、この機会にいま一度、家の内外の点検をしておきましょう。

災害用伝言ダイヤル「171」を体験してみよう

大災害の発生時には、問い合わせなどの電話が爆発的に増加するため、電話がつながり難い状況になります。

NTTではこのような状況の緩和を図るため、災害時に限定して利用できる「災害用伝言ダイヤル」を提供しています。

防災週間期間中は災害用伝言ダイヤルの体験利用ができますので、お試ください。

■防災週間特別体験期間

8月30日（木）9時から9月5日（水）17時まで

■体験方法

「171」番をダイヤルすると、全国に設置された災害用伝言ダイヤルセンターにつながりますので、音声ガイダンスに従って伝言の録音・再生を行ってください。

ベトナム・フエ大学学生が西条市訪問 平成16年台風被災地などを視察



7月16日～18日の3日間、ベトナム・フエ大学の学生10名と講師2名が西条市を訪れ、農業施設や造船工場を見学したほか、平成16年の台風で被災した大保木地区などを視察しました。

フエ大学と京都大学とは環境や防災などで教育・研究の連携しており、京都大学が当市の防災事業を指導していることがきっかけで、今回の訪問となりました。

見学・視察を終えた学生たちは、最終日に西条市長を表敬訪問し、「日本の先進的な



▲訪問中は、西条市の防災事業の取り組みについての説明も行いました。

技術を取り入れ、ベトナムの役に立てたい」「災害への対応や文化など、様々な面で勉強させてもらえた」「西条市の皆さんの温かさにつれ、今回の訪問は大変よかった」などの感想を述べていました。

9月1日から災害流木の無料配布を実施

新たに配布場所が小松町大郷にできました

取扱期間：9月1日（土）～平成20年3月31日（月） 9時～18時

配布場所：香積寺東側の空き地（小松町大郷）
円山森林公園（黒瀬乙）

市では「台風災害を風化させない」との思いから、平成16年に発生した台風災害による流木を、9月1日（土）から無料で配布します。

配布場所は先月号でお知らせした円山森林公園のほか、小松町大郷の香積寺（こうじゃくじ）東側にある空き地でも配布します。この空き地は、地元の方のご厚意によりお貸しいただいたものです。きれいな状態で使用していただきますようお願いいたします。

流木は、市であらかじめ1本に切断していますので、ご自由にお持ち帰りください。

※流木の予約・取り置きなどの対応はできません。また、流木がなくなり次第、配布を終了いたします。

問合せ 市庁舎本館災害予防課 災害予防係 TEL0897-52-1267





“父・十河信二の素顔”

今、四国鉄道文化館の隣で、今年秋の完成をめざして、十河信二記念館（仮称）の建築を進めています。

十河信二氏については6月号で紹介しましたが、長女の加賀山（旧姓 十河）由子さん（97歳、加賀山之雄第2代国鉄総裁夫人）が、今もお元気です。

今回は由子さんから伺いました、十河信二氏の素顔についてのお話の一部を、ご紹介します。

【加賀山由子さんのお話】

父は短気な人でした。すぐに雷が落ちてくるので『春雷子』という雅号を自らつけました。これは、春の雷は、音は大きくても害はないという意味だそうです。若い頃の私は、家のことも顧みない父を見て、「こういう男とは結婚したくない」と思ったものです。

けれども国鉄総裁時代に母が病気になるまでの尽くし方は、真似できないものでした。多忙なのに夜は早く帰ってきて、寝室で一緒に食事をしたり、やさしい言葉をかけたり。そして寝るときは、自分の腕と母の腕をヒモでつないで、「何かあったらヒモを引け。すぐに俺が起き

て見てやるから」と言っていて、自分のベッドを寄せて休んでおりました。

障害者の方々にもやさしくて、心の温かい人でした。戦争が終わって間もない頃に、障害者のための学園が建てられるときに、父はその応援をしています。障害者の方々が作られたチョッキなどが、プレゼントとして父のところによく届いていました。

父のことについては、そういう一面があったことも取り上げて欲しいと思います。



▶前列右〓加賀山由子さん、前列左〓由子さんの姪・山岡（旧姓加賀山）園子さん、後列右〓由子さんの長男・加賀山真さん、後列左〓真さんの妻・諒子さん。

永納山城跡など市内の史跡・文化財を視察

全国史跡整備市町村協議会愛媛県支部 第12回総会を開催

西条市が加盟している「全国史跡整備市町村協議会」愛媛県支部の総会と視察研修が7月26日・27日の両日にわたって西条市で行われました。この協議会は、加盟自治体が協調して文化財の保存と活用にあたることを目的とするものです。

初日は総合福祉センターを会場とし、県内加盟市町村の関係職員など31名が参加して役員会・総会が行われ、終了後には事例発表と記念講演会がありました。

実施している国指定史跡「永納山城跡」の発掘調査の現状や課題について報告を行い、記念講演では来賓の文化庁文化財部の山下信一郎調査官から、史跡の保存管理計画策定について、具体的な事例を交えての紹介がありました。

翌日は、参加者による「永納山城跡」をはじめとする西条市内の史跡、文化財の視察研修が行われました。

今後も市では、同協議会の活動をはじめ様々な角度から文化財の保存活用にあたっていきいたいと考えています。



▶文化庁・山下信一郎調査官による記念講演



▲国指定史跡「永納山城跡」での現地視察



有限会社 今井機械



サイクスの情報をお知らせします
SICS information

Vol. 34

産業情報支援センターの運営組織である
(株)西条産業情報支援センター（愛称：サイクス）の各種情報をお知らせします。

今月は、市内企業の所有する様々な技術を紹介する「我が社の得意技」などについてお知らせします。

我が社の得意技 ④
最長 8 m までの軸物加工が可能
有限会社 今井機械（丹原町久妙寺）

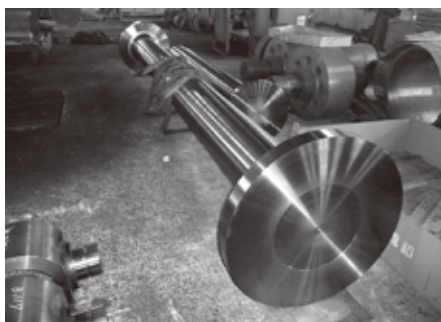
得意分野は長尺物加工

「他社との差別化を図るため、あえて長尺物（重量が大きく細長い鉄）加工に特化しました」と(有)今井機械の今井義隆社長は語る。今井機械は昭和60年に設立、先代の社長より取り組んでいる長尺物加工技術の伝統を受け継いでいる会社だ。

長尺物の加工は歪みが大きく、特有の難しさがある。また、材料が大きい分だけ万一失敗した場合の客先に及ぼす損失と補償リスクが大きく、職人の経験とカンが頼りである。そのため、社員はベテラン揃い。町工場としては大変特色があるといえる。今井社長は、31歳という若さにもかかわらず、いつもこのリスクを背中にしよって仕事に取り組んでいる。

現在、今井機械では最長8メートルまでの軸物加工が可能。7メートル級大型船舶の舵部品、2メートル級大型船舶のラダーストック、1メートル級大型船舶の

スクリューを回転させる推進軸などを得意としている。



▲ 今井機械で製造した大型船舶の中間軸

夢 ▲ より大きなものを削るのが

「自分たちが手がけた物が船の心臓部として世界の海を旅していると考えると達成感があります」仕事での苦労も多いが、チャレンジから得られる充実感も非常に大きい。「できることなら、更に大きなものを加工したい」今井社長は大きな夢へのチャレンジが続いている。

（レポーター…技術相談室
チーフアドバイザー 林）

サイクスからの事業報告

わくわく化学教室
& 工場見学

7月31日、市内の小学5・6年生34名が参加し、クラレ西条(株)で、「プラスチックフイルムってどんなもの？」をテーマにわくわく化学教室&工場見学を開催しました。



▲ 興味津々の子どもたちと熱心に指導をするクラレ西条の職員の方々

ベンチャースピリッツ
スクールin西条

7月27日から29日の3日間、市内小学6年生27名が参加して、ベンチャースピリッツ・スクールin西条を開催しました。今回のスクールは、「仕事をするために何が大切なのかをつかもう！」をテーマに、自分たちの思いを込めた商品の作成、販売実習を通して、子どもたち自身が仕事に与った大切なることを気付いていきました。子どもたちからは、「失敗を大切に生かしたい」「自分の意見をはっきり言うことは大切」などの感想が聞かれました。



▲ 「いかがですか？」と商品を勧める子どもたち

各部の主要施策紹介

各部ごとに行っている西条市の重要施策について紹介します。また、市の施策と関係する国・県の事業などがあればあわせて紹介します。

No. 5 農林水産部

農林水産課・農林土木課・国土調査課

美しい国づくりの根幹は一次産業にあり



農林水産部長
藤岡 芳秀

農林水産部は、県下有数の農業地帯で育まれた豊かな資源を生かし、活力を実感できる農林水産業の振興を図るため、様々な施策を展開しています。

主な施策をご紹介します。

【農業の取り組み】

本市農業は、温暖な気候と豊富な水資源に恵まれ、米作を主体に麦作、野菜、果樹、花き、畜産などの複合経営が行われ、食料自給率70%を誇る県下有数の農業地帯を形成しています。

しかし、地域農業は、輸入農産物の増大、消費需要の低迷、農業従事者の減少、高齢化の進展、耕作放棄地の増大など数多くの課題を抱えています。

また、国は戦後農政の大転換方針を打ち出し、「米の生産調整支援策の見直し」をはじめ、平成19年度から国の施策の対象者を担い手に限定する「品目横断的経営安定対策」や環境政策としての「農

地・水・環境保全向上対策」を新たに導入するに至っています。

このような状況下にあつて、地産地消、食育、グリーン・ツーリズム、食の安全安心といった新たな農政課題への対応も必要となっています。

地域農業が抱える課題解決には多様な担い手の確保・育成支援をはじめ、基盤整備事業など、ソフト、ハード両面からの対策が必要であり、地域農業の活性化に向けて、今後とも各種事業に積極的に取り組んでまいります。

※主要事業

- ・米政策推進事業
- ・中山間地域等直接支払事業
- ・制度資金利子補給事業
- ・ほ場整備事業
- ・湛水防除事業
- ・ため池等整備事業
- ・農地・水・環境保全向上対策事業
- ・グリーン・ツーリズム推進事業



農地・水・環境保全向上対策事業

【林業の取り組み】

森林は木材や林産物を生産する機能のみではなく、水源涵養、水質浄化、地球環境保全、土砂災害防止をはじめ、森林浴など健康面にも効果がみいだされるなど、多面的機能を有しています。

本市には市域面積の約70%を占める3万5425haの森林がありますが、後継者問題や材価の低迷などにより、手入れの不十分な森林や放置林も多く見受けられ、森林の持つ多面的機能の低下が懸念される事態となっています。

このため市では、①林業経営基盤の充実②造林・育林など事業活動の支援③生産基盤の整備④木製都市構想の推進という4つの柱を掲げ、森林機能の維持・増進を図るとともに災害に強い森づくりをめざし、森林組合などと連携して、造林・間伐事業、水源の森づくり事業などを展開しています。



整備が進む林道

【水産業の取り組み】

水産資源の保護・育成を図り、魚介類を市民に安定的に供給する

ため、ワタリガニ、クルマエビ、ヒラメ、アサリなどの種苗放流を行っています。

また、ひうち沖に自然石投入による築いそを造成し、マダコ、チヌ、メバルなどの生息環境を整備しています。

漁港整備では、漁港施設の老朽化、漁業活動の安全性向上に対応するため、河原津漁港の整備を行っています。

【国土調査について】

地籍の明確化を目的として、平成17年度から未調査区域である旧西条市の主として山間部を対象に国土調査を実施しています。

現在、法務局に備え付けられている未調査区域の地図の多くは、明治時代の地租改正時に作られたものを基礎としており、面積、位置、形状等が現地と大きく食い違っているのが現状です。

このため、一筆ごとの調査を行うことにより、その成果が、災害復旧等公共事業の迅速化、分筆等の登記手続きの簡素化、財産の保全など、土地に関する基礎資料として多方面に活用されます。

調査の際には、必ず現地で境界確認をしていただくなど、調査が迅速に進むよう、皆さんのご協力をお願いします。

支所だより

各総合支所管内での身近な出来事や話題などを毎月お知らせするコーナーです。

東予総合支所

〒799-1394 周布349番地1 TEL0898-64-2700 FAX0898-65-4363

歴史的な価値も景勝もすばらしい、永納山

今からおよそ1300年前に築かれた「永納山城」。この山城跡は、東予地域の北側（楠河地区）に存在し、西に来島海峡を、東には道前平野と燧灘、さらに山側には背比べをしているかのようにそびえる石鎚山を一望できるという素晴らしい位置にあります。造られた時代が「古代」であり、日本でも最古のお城の部類に入る点と古代山城が非常に数の少ない遺跡であるという点などから全国的に注目されており、平成17年7月には国史跡に指定され、伊予の古代史、とりわけ東予地域の古代史の解明に大きな役割を果たすものと熱い期待が寄せられています。

その様な中、永納山について関心を深めるための啓蒙活動や市の発掘調査及び保存整備計画の作成などに協力することを目的とし、地元の人を中心に平成17年5月に「永納

山古代山城跡の会（会長武田斉氏）」が発足しました。現在の会員数は約60名で、これまでに地元の小中学生を対象とした勉強会の開催や永納山ウォーキングの開催協力など、地域市民の理解を深めてもらおうと日々活動を行っています。

そしてこの史跡が一刻も早く、例えば「歴史を学び四季の景勝を楽しむ公園」などとして整備されるよう根気よく活動していくことにしています。本会に関心のある方は、ぜひ事務局（楠河公民館内）までご連絡ください。



永納山城跡での説明会の様子

丹原総合支所

〒791-0592 丹原町池田1733番地1 TEL0898-68-7300 FAX0898-68-4769

「伝統を守り、後世へ踊り継ぐ」

《田滝お簾踊り保存会》

昭和40年4月に愛媛県の無形文化財の指定を受けたお簾踊りは、丹原町田滝地区に伝わる雨ごい踊りです。

お簾踊りの始まりは、今から400年以上も昔のこと。日照りが続き村が大変な干ばつに襲われた時、村人たちが田滝の黒滝神社で雨ごい踊りをしていると、風もないのに本殿の御簾（みす）が動いて稲妻が走り、大粒の雨が降り始めました。このことから踊りがお簾踊りと名づけられました。踊り手は、そろいの浴衣を着て、そろいの扇子を二本手に持ち、太鼓と音頭、はやしに合わせて、蝶（ちょう）のはばたきのように扇子をひらめかせる踊りです。

お簾踊りの保存についての意識は高く、保存会の会員を中心に、『小さい頃から踊りを習い、愛着のあるお簾踊り

を後世に伝えなければならない。無くしてはならない』と考え、熱意ある継承活動を行っています。また、後継者の育成をめざし地元の小学生に、毎年6月から週1回の割合で踊りや太鼓を教えており、地区をあげて伝統芸能を継承していると考えています。

そのほか、地元の文化会館で踊りを披露するなど、多くの方々に知っていただくよう積極的に活動を行っています。（広報さいじょう平成18年8月号のふるさと探訪にも掲載）



田滝小学校での踊りの披露

小松総合支所

〒799-1198 小松町新屋敷甲496番地 TEL0898-72-2111 FAX0898-72-4048

「ふるさとを想う心で夏祭り」

《石根村おこし実行委員会》

8月11日(土)に石根小学校グラウンドで「石根ふれあい広場」が開催されました。これは、石根村おこし実行委員会が地域の活性化を図るために毎年企画している夏祭りで、今年も地元住民や企業が協力してかき氷や焼きそばなどの出店を出したり、石根保育所の子どもたちによる踊りや空手の演武、カラオケなどがステージで披露されたりしました。

石根村おこし実行委員会は、青年団に代わるものとして地元の有志が集まり、活動している団体です。実行委員会の方は「ふるさとを大事にしてほしいという思いを込めて開催してきたふれあい広場も、今回で20回目となりました。お盆前に帰省する人たちも参加できるように、毎年第2土曜日に開催しています。地域の人も帰省した人も気軽に集

まって、懐かしい顔ぶれに囲まれながら、ふるさとの一夜を楽しんでもらえたらと思っています。合併して行政も大きくなりましたが、今後も地域での交流の場を作っていきたいです。実行委員会のメンバーも高齢化していますので、新規会員募集中です！」と噴出す汗をぬぐいながらさわやかに話してくれました。



石根ふれあい広場の様子



情報最前線

市役所への
お問い合わせ先

- 西条市庁舎
TEL0897-56-5151
- 東予総合支所
TEL0898-64-2700
- 丹原総合支所
TEL0898-68-7300
- 小松総合支所
TEL0898-72-2111

お知らせ



お年寄りに感謝を！
9月17日は敬老の日

長年、社会に貢献されてきた高齢者の方々に敬愛し、長寿を祝い、長年のご苦労に対して感謝しましょう。

【敬老会にご出席ください】

今年も各校区で敬老会を実施します。日時・会場など詳しくは、地元婦人会や関係者の方がお知らせします。

お誘い合わせてご出席ください。

■該当者 昭和7年12月31日以前に生まれた方

【長寿祝金を支給します】

平成19年9月1日現在、満75歳以上で、1年以上西条市

住民基本台帳に記載されているか、外国人登録をされている方に、長寿祝金3000円を支給します。

■支給方法 9月下旬ごろ、民生児童委員を通じて配布します。配布には、1〜2週間かかることがありますので、ご了承ください。

■問合せ

○市庁舎別館高齢介護課

長寿・いきがい対策係

TEL0897-52-1292

○各総合支所市民福祉課
福祉係

寿



9月定時登録による選挙人名簿新規登録者の縦覧

9月1日現在で、新たに登録される選挙人名簿の縦覧を行います。

■新規登録者

昭和62年6月3日から同年9月2日までに生まれた方および平成19年3月2日から同年6月1日までに転入の届出をした方で、平成19年9月1日現在において、平成19年6月2日から引き続き西条市の住民基本台帳に記録されている方。

■縦覧期間

9月3日(月)〜7日(金)
8時30分〜17時

■縦覧場所

市庁舎別館3階
市選挙管理委員会事務局

海区漁業調整委員会委員選挙人名簿への登載申請

毎年9月1日現在で、愛媛海区漁業調整委員会委員選挙人名簿を作成しています。漁業者の皆さんは、もれなく登載申請をしてください。

■登載資格者

西条市に住所があり、昭和

62年12月6日以前に生まれた方で、1年に90日以上、漁業を営む方または漁業に従事している方。

■申請期限 9月5日(水)

■申請方法

提出先に申請書がありますので、必要事項を記入して提出してください。

■提出先

○ひうち・西条・禎瑞・壬生川・吉井・多賀・河原津の各漁業協同組合

○市庁舎別館

市選挙管理委員会事務局

TEL0897-52-1263

○東予総合支所市選挙管理委員会東予分室

9月の市税ぐよみ

20日 国民健康保険税第2期分、市県民税第2期分の督促の発送

10月1日 国民健康保険税第3期分、固定資産税第3期分の納期限

※督促状1通につき100円の督促料と延滞金をいただきます。

※口座振替ご利用の方は、納期限日の残高にご注意ください。

詳しくは、市庁舎本館市民課市民係(TEL0897-52-1211)へ。

市民課窓口の受付時間を延長しています

毎週木曜日・19時まで (祝日・年末年始を除く)



市庁舎本館市民課と各総合支所市民福祉課では、毎週木曜日に次の窓口業務を延長して行っています。なお、下記以外の窓口業務は、通常どおり17時15分までです。

印鑑登録、戸籍謄本・戸籍抄本・住民票・印鑑証明書の交付。

詳しくは、市庁舎本館市民課市民係(TEL0897-52-1211)へ。

9月10日は「下水道の日」



● 1日も早く下水道に接続しましょう！

現在、市内では約5万8,000人の方が下水道を利用できますが、その利用率は約88%（約5万1,000人）で、まだ下水道に未接続の家屋が多く見られます。

下水道が使えるようになった地域の皆さんが下水道に接続することで、初めて地域一帯の生活環境の改善が進み、下水道整備の効果が現れてきます。

下水道が使えるようになった地域で、未接続のご家庭は1日も早く下水道に接続しましょう。

● 接続工事は必ず市の指定工事店で

下水道に接続する工事は、衛生上とても大切な工事ですので、市の指定工事店でなければ行えません。指定工事店以外での工事は無資格工事となり、工事のやり直しや、過料（違反に対する金銭）を科せられる場合があります。

■ 融資あっせん制度をご利用ください

市では、下水道への接続工事をする際、工事1件につき30万～40万円を限度額（工事内容で異なります）とする、工事資金の融資あっせんを行っています。

● 下水道は正しく使用しましょう！

下水道にビニールや残飯などの異物や油などが流れ込むと、下水管や処理施設の故障の原因となり、維持管理費の増大につながります。

下水道はみんなで使う財産です。次のことに注意して、下水道を大切に使いましょう。

- ・排水口に網などを付けて、異物を流し込まない。
- ・油は紙でふき取り、もえるごみで出す。
- ・月1回程度、汚水ます内の油やごみを取り除く。

—— 下水道相談所を開設します ——

下水道への接続方法や融資制度など、下水道についての相談に市の下水道担当職員がお答えします。

■ 日時・場所

- 氷見公民館 9月11日(火) 10時～12時
- 禎瑞公民館 9月11日(火) 14時～16時

—— 下水道いろいろコンクール作品募集 ——

下水道をテーマにした作品を募集します。各部門の中から国土交通大臣賞などの作品が選ばれます。

■ 募集部門・対象

- 絵画・ポスター、作文、書道、新聞部門：小・中学生
- 標語部門：資格制限なし

■ 応募期限 11月8日(休)必着

※作品は下水道担当課が取りまとめて主催者へ送付します。詳しくは、担当課へお問い合わせください。

■ 主催 (社)日本下水道協会、(株)日本水道新聞社

お問い合わせ先	市庁舎本館下水道業務課	下水道業務係	TEL0897-52-1224
	東予総合支所建設管理課	下水道係	内線226

下水道 何でもクエスチョン？

Q：下水ってどうやって集めているの？

A：下水（汚水と雨水）は下水管で集められています。家庭などから下水管に流れ込んだ下水は、下水管の中を自然の力で下流に向かって流れていきます。地盤の低い地域では、掃除機のような真空力やポンプによる圧力で、下水が集められることもあります。これらの方式を自然流下式、真空式、圧力式の下水道と呼んでいます。

西条市にも自然流下式と真空式の下水道があります。集められた汚水をきれいにするため下水処理場にくみ上げたり、雨水を河川などに放流したりするため、ポンプが必要になることもあります。また、下水管が深くなりすぎると途中でポンプを設けます。

下水を集める方法には、汚水と雨水が別々の分流式と、一緒にした合流式があります。西条市では、分流式を採用しています。

下水道についての疑問を下記までお寄せください

市庁舎本館下水道工務課 下水道維持係 TEL0897-52-1576
日本下水道事業団四国総合事務所 TEL089-927-7271
E-mail Nagatani@jswa.go.jp

市税の納付は 口座振替が便利です

市税などの納付方法を口座振替にすると、自動的に納付されるので、納め忘れがなく、納付が安心です。

口座振替の手続きは、預金通帳と通帳届出印を持って、各金融機関の窓口へお申し込みください。

市が口座振替依頼書を受理

■ 取扱金融機関

伊予銀行、周桑農業協同組合、西条市農業協同組合、愛媛銀行、東予信用金庫、広島銀行、愛媛信用金庫、香川銀行、百十四銀行、四国労働金庫、日本郵政公社

■ 問合せ 市庁舎本館納税課 納税第2係

TEL 0897-52-11279

した日の翌月以降から口座振替ができます。

■市内の障害者スポーツサークル

種 目	対 象 者	代表者・連絡先
ペタンク	全障害者	越智義則 TEL0897-56-4573
フライングディスク	全障害者	
卓球	肢体障害者	
ソフトボール	肢体障害者	
サッカー	知的障害者	野口征次郎 TEL0898-72-2244 (地域活動支援センターあけぼの内)
陸上競技	知的障害者	村上千恵美 TEL0897-56-6231

**障害者スポーツサークルで
スポーツを楽しみませんか**

障害がある方にとって、外に出てスポーツに親しむことは、健康の維持増進だけでなく、社会参加の促進に大変有効です。

市内には、障害者向けのスポーツサークルが左表のとおりあります。

サークルに興味がある方、参加を希望する方は、代表者にご連絡ください。

郵便局からのお知らせ

10月1日から民営化スタート

これまで郵便局をご利用いただきありがとうございました。

10月1日から西条郵便局、東予郵便局は、民営化により、それぞれ2つの会社としてスタートしますが、引き続き郵便・貯金・保険のサービスをご提供させていただきますとともに、地域の皆さまのお役に立てるよう一層努力してまいりますので、これからもご愛顧の程よろしくお願いいたします。

西条郵便局と東予郵便局は、これまでと同じ店舗でご利用いただけます。その他の市内郵便局につきましては、店名・連絡先に変更はありません。

■民営化後の会社名・業務内容

▼ 現行：西条郵便局

会社名・電話番号	業 務 内 容
西条郵便局 TEL0897-56-3113 TEL0897-56-3114	郵便（窓口でのサービス） 貯金、保険
郵便事業会社西条支店 TEL0897-56-3112	郵便（集荷、配達、再配達）

▼ 現行：東予郵便局

会社名・電話番号	業 務 内 容
東予郵便局 TEL0898-64-3336	郵便（窓口でのサービス） 貯金、保険
郵便事業会社東予支店 TEL0898-64-2850	郵便（集荷、配達、再配達）

障害者用駐車場の 正しく利用しましょう

医療機関、スーパー、デパート、公共施設など、不特定多数の方が利用する場所には障害者用駐車場が設置されています。

この駐車場は障害者福祉の向上と社会参加を促進するため、障害のある方が駐車場を円滑に利用できるように、駐車スペースの広さなどが配慮されています。

障害のない方には、設置の目的を理解していただき、障



▲障害者用駐車場を示すマーク

害者用駐車場に駐車しないようにしてください。

■問合せ
市庁舎別館社会福祉課
障害者福祉係
TEL0897-52-1214

就業構造基本調査に ご協力ください

10月1日現在で「就業構造基本調査」を実施します。

この調査は、普段何か収入になる仕事をしているかどうかや就業に関する希望などを明らかにする統計調査です。

調査結果は、雇用政策や経済政策など各種行政施策の重要な資料として幅広く利用されます。

調査の対象となった世帯には、9月下旬に統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。



いします。

■実施主体 総務省統計局、愛媛県、西条市

■問合せ
市庁舎本館総務課 統計係
TEL0897-52-1390
○総務省統計局ホームページ
<http://www.stat.go.jp/>

秋の全国交通安全運動 9月21日(金)～30日(日)

スローガン

はいどうぞ 笑顔でゆずる 伊予の道

●運動の基本 高齢者の交通事故防止

●運動の重点 ① 飲酒運転の根絶

② 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

③ 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底



ハーモニーハイツ三芳

西条市土地開発公社では「ハーモニーハイツ三芳Ⅱ工区」の分譲を行っています。現在、30区画のうち残り8区画を分譲中です。
生活に適合した住みよい環境や条件が備わっています。住宅地をお探しの方、ぜひご検討ください。

分譲地の概要

場 所：三芳地区内（位置図参照）
区 画 数：8区画
面 積：1区画当たり、187㎡～249㎡（約56坪～約75坪）
価 格：1㎡当たり、約49,600円～52,700円
1坪当たり、約163,900円～174,200円
用途地域：第一種低層住居専用地域
建ぺい率：50%以下
容 積 率：80%以下

申込資格

分譲地に本人が居住するための住宅を5年以内に建築する見込みがあり、実際に同居、または同居しようとする親族がある方。

分譲の決定方法

申し込み受付順に選考のうえ決定します。

申込方法

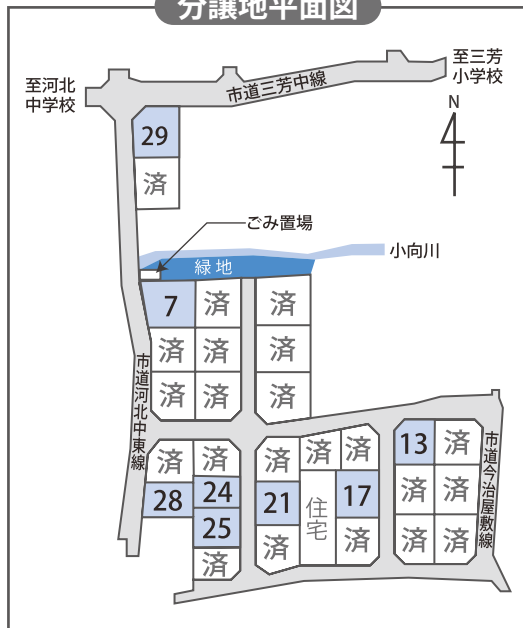
申込書と住民票謄本を各1通持って、西条市土地開発公社へお申し込みください。申込書は西条市土地開発公社にあります。

申込先

西条市土地開発公社（市庁舎別館2階 用地課内） TEL0897-52-1349

宅地分譲中！

分譲地平面図



分譲地位置図



■愛媛県内11市における平成18年度老人医療費の給付状況

市 名	医療受給者数	件 数	費 用 額	1人当たりの医療費	1件当たりの医療費
西条市	16,922人	429,131件	14,092,158千円	832,771円	32,839円
松山市	52,442人	1,353,766件	44,997,238千円	858,038円	33,239円
今治市	25,919人	648,771件	21,284,834千円	821,206円	32,808円
宇和島市	15,238人	432,111件	11,625,572千円	762,933円	26,904円
八幡浜市	7,058人	182,961件	6,028,426千円	854,127円	32,949円
新居浜市	17,453人	498,152件	15,819,788千円	906,422円	31,757円
大洲市	8,581人	199,052件	6,761,518千円	787,964円	33,969円
伊予市	5,970人	151,507件	4,868,864千円	815,555円	32,136円
四国中央市	12,829人	306,522件	11,135,060千円	867,960円	36,327円
西予市	9,552人	250,056件	7,068,597千円	740,012円	28,268円
東温市	4,501人	116,792件	3,888,129千円	863,837円	33,291円

西条市は「1人当たりの医療費」「1件当たりの医療費」とともに県内11市中第6位となっています。

老人医療費の給付状況

平成18年度における老人医療費の給付状況を、左表のとおりお知らせします。
健康で自立した生活を送ることは、皆さんの健康寿命を延ばすとともに、医療費の節

約にもつながります。食生活の見直しや適度の運動をするなど生活習慣を改善し、健康づくりに心がけましょう。
■問合せ
市庁舎本館国保医療課 医療係
TEL 0897-52-1212

国民年金保険料の免除申請 を受け付けています

経済的な理由などで、国民年金保険料の支払いが困難な方は、保険料の免除制度をご利用ください。

詳しい内容については、担当課へご相談ください。

■申請に必要なもの

- 印鑑、年金手帳
- 離職を申請の理由とされる方は、離職者票または雇用保険受給資格者証

■申請先

- 市庁舎本館市民課 年金係
TEL 0897-52-1383
- 東予総合支所市民福祉課市民保険係、丹原または小松総合支所市民福祉課市民生活係

終戦当時の引揚者の皆さんへ 通貨、証券などをお返し しています

税関では、お預かりしている通貨、証券などをお返ししています。返還の申し出は、ご本人だけでなく、ご家族の方でも可能です。

お心当たりのある方は、最寄りの税関へお問い合わせく

ださい。

■お返ししている通貨、証券

○終戦後、外地から引き揚げてこられた方が、上陸港の税関、海運局に預けられた通貨、証券など。

○外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち、日本に送還されたもの。

■問合せ 新居浜税関支署

TEL 0897-32-3405



第3回自然観察会 夕暮れを観察しよう！

昼と夜の生き物が入れ替わり、空も変化していく不思議な時間を体験しませんか？

■日時

9月15日(土) 18時～20時

■場所

加茂川水都橋付近

■定員

40人(先着順。小学生以下は保護者同伴)

■申込期限

9月10日(月)

■申込先

市庁舎別館環境課
環境計画係
TEL 0897-52-1221
E-kanryo@saijo-city.jp

老人福祉大会

老人福祉に功績があった方への表彰や金婚者の顕彰、記念講演を実施します。

■日時

9月21日(金) 9時30分

■場所

総合文化会館大ホール

■問合せ

市庁舎別館高齢介護課
長寿・いきがい対策係
TEL 0897-52-1292

ふれあいの運動会

障害者や高齢者などの方々が「ふれあい」を通じて、障害者福祉の推進を図るために開催する運動会です。

当日でも参加できるプログラムを準備していますので、多数の参加とご声援をお願いします。

■日時

10月7日(日) 10時

■場所

西条市民公園グラウンド

■問合せ

市庁舎別館社会福祉課
障害者福祉係
TEL 0897-52-1214
○各総合支所市民福祉課福祉係

ペットを飼うには 飼い主のマナーが大切です

野犬・野良猫にエサを与えないで！

野犬・野良猫にエサを与える行為は、野犬・野良猫が集まって来るとともに、その場にすみつく原因となり、近隣の迷惑になります。

野犬は群れて行動する習性があり、群れると吠えてきたり、追いかけてきたりするため、周囲の人にとって大変恐ろしい存在になります。

野良猫は、発情期の鳴き声、フン尿被害、畑などを荒らす、車のボンネットに上がって足跡や傷をつけるなど、様々な迷惑をかけます。

また、子犬・子猫を生むことで、ますます増えて、被害や迷惑も大きくなります。

野犬・野良猫が発生する原因は、近隣への配慮のない飼い方や、無責任にエサを与える人間にあります。エサを与えるなら、責任をもって他人に迷惑をかけないように飼いましょう。

第16回動物愛護フェスティバルえひめ

■日時

9月30日(日) 11時～15時30分

■場所

愛媛県動物愛護センター(松山市)

■内容

動物愛護セレモニー(11時～)、愛犬のしつけ方教室、動物愛護〇×クイズなどのアトラクション(12時～)

■注意事項

ペットを連れて来場される方は、必ずリードを装着し、他の方の迷惑にならないよう飼い主の責任でマナーを遵守してください。

アサヒビール四国工場 秋のビアフェスティバル

■問合せ

愛媛県動物愛護センター
TEL 089-977-9200

工場見学後、スーパードライやドイツのビールと、ドイツ風ソーセージをお楽しみいただけます。(要予約)

■日時

9月1日(土) 24日(月) 9時30分～15時(30分おきにスタートします)

■所要時間

約75分

■場所・申込先

アサヒビール(株)四国工場
TEL 0897-53-7770

講座教室

ケイレブの英会話教室

国際交流員のケイレブ・デマレーさんと英会話を楽しみます。(専門的な語学指導をする教室ではありません)

■日時

10月下旬〜平成20年5月に次の日程で開催します。(祝日などを除く)

○初級 火曜日(月2回)

10時30分〜11時45分

○中級 火曜日(月2回)

19時〜20時15分

○上級 水曜日(月2回)

14時〜15時15分

■場所 総合福祉センター視聴覚室など(もてこい元気館)

■対象 市内に在住・通勤している方で、7割以上参加可能な方(学生を除く)

■定員 各級20人(定員を超えた場合は抽選となります)

■受講料 2000円

■申込期間

9月10日(月)〜21日(金)

■申込先 市庁舎本館総務課

国際交流係

TEL 0897-5211206

国際理解講座

■日時 9月29日(土)

13時30分〜15時

■場所 総合福祉センター第1研修室(もてこい元気館)

■講師 西条市ALT エミリー・ワルシュ氏(カナダ出身)

■テーマ

カナダ大使館から(仮題)

※講座は英語で行います。

■問合せ 市庁舎本館総務課

国際交流係

TEL 0897-5211206

■主催 エリス(西条英語ボランティアの会)

ランティアの会

ボランティア教室

要約筆記奉仕員養成講座

■期間(全15回)

9月14日(金)〜平成20年1月18日(金)

10時〜12時

■場所

総合福祉センター(もてこい元気館)

■内容 聴覚障害者の福祉、パソコンを利用した要約筆記技術の習得

■申込期限 9月7日(金)

■申込先

西条市社会福祉協議会ボランティアセンター

TEL 0898-6412600

市民救命士養成講習会

救命に必要な応急手当とは、どのようなことかご存じですか? AED(自動体外式除細動器)の安全な使い方を含めた講習会に参加してみませんか。

■日時 9月16日(日) 9時〜12時

■場所 西消防署救急実習室

■申込先 ○東消防署 TEL0897-55-0119

○西消防署 TEL0898-68-0119

9月9日が何の日かご存知ですか?

9と9で「きゅうきゅうの日」、すなわち「救急の日」です。また、9月9日(日)〜15日(土)を「救急医療週間」ともされています。

これらは、救急医療や応急手当に対する正しい理解と認識を深めていただくことを目的に定められました。皆さんも救急に対する正しい知識を身に付けましょう。



次世代育成支援スポーツ事業

窪田タ子 バスケットボール教室

■日時 9月22日(土)
9時30分〜16時30分

■場所 東予体育館

対象 市内の小学生
定員 100人

講師 窪田タ子氏

四国中央市(旧川之江)出身。1989年〜1994年に在籍したシャンソン化粧品時代には、全日本総合選手権大会、日本リーグで4回優勝。現在は、母校である新居浜商業高等学校で女子バスケットボール部顧問として活躍中。



宇高菜絵 柔道教室

■日時 9月30日(日)
10時〜12時30分

■場所 総合体育館

対象 市内の小学生
定員 100人

講師 宇高菜絵氏

西条市出身。帝京大学卒業後、(株)コマツに入社。現在、全日本柔道連盟女子57kg級B強化選手に選ばれている。2004年の第23回福岡国際女子柔道選手権大会で優勝。現役トップアスリートとして活躍中。



サリム・サメオン バドミントン教室

■日時 10月6日(土)
9時〜16時

■場所 総合体育館

対象 市内の小・中学生
定員 100人

講師 サリム・サメオン氏

マレーシア出身。プロバドミントンチーム「ヌサマハスリ」に所属している現役国際選手。プレーヤーとしてだけでなく、ジュニア選手などの指導者としての実力もプロ級である。



申込先: 市庁舎別館スポーツ健康課 TEL0897-52-1255 FAX0897-52-1294 〒793-8601 明屋敷164

高齢者向けパソコン教室

■日時 10月2日～12日の火
曜日の金曜日(計7回。※9日(火)
除く) 13時～15時

■場所 中央公民館

■対象 60歳以上の方

■受講内容(初級)

操作の基本、インターネットの
利用方法など(基本ソフトはウ
ィンドウズXP使用)

■定員 13人(定員を超えた
場合は抽選となります)

■テキスト代 1050円

■申込期限 9月14日(金)

■申込先 (株)西条産業情報支
援センター

TEL0897-5310010

地域ITリーダー養成講座

高齢者にパソコンやインタ
ーネットの楽しさを伝えられ
る講師を養成する講座です。

■日程

10月21日(月)・28日(月)、11
月11日(月)、12月2日(月)・9日(月)

■場所 中央公民館

■対象 全日程に参加できる
方で、パソコンを日常的に活
用し、電子メールの送受信が
できる方。

■定員 10人程度

■テキスト代 実費必要

■申込方法

住所、氏名、年齢、性別を
明記の上、電子メールでお申
し込みください。

■申込期限 9月30日(月)

■申込先 パンボラネット西
条事務局(三好)

TEL0898-6814473
E-mail pasovola_saijo@gmail.
plala.or.jp

東予産業創造センター
人材育成研修講座

■専門技術研修

AUTOCAD基本操作編

9月22日(土)・29日(土)・30日(日)

■パソコン研修

○これから始めるアクセス入門

9月29日(土)・30日(日)

○ワード基本操作

10月6日(土)・7日(日)

■受講時間 9時～16時

■問合せ 各講座で受講料等
が必要です。詳しくは東予産
業創造センター(TEL0897

1661111)へ。

【パソコン無料相談】

東予産業創造センターでは
毎週月曜日の16時30分～19時
30分に、パソコン無料相談を
実施しています。(予約制)

食の創造館 地元食材を使った料理教室

おいしいものを見つけに行こう!

～いちじくの収穫とパン・ケーキ作り探検隊～

●日時 9月17日(月) 9時～13時

●内容 丹原町高松の観光農園「四季彩農園」で、旬の
フルーツ、いちじくの収穫体験後、食の創造館で
いちじくを使ったケーキとパンを作ります。

※移動は、各自自家用車で行っていただきます。

●講師 丹原もぎたて倶楽部事務局 山内雅明氏
ジャパンホームベーキングスクール 余吾加代子氏

●定員 親子10組 ●参加費 1組 2,500円

●申込期間 9月10日(月)まで(先着順)

秋のデザート教室

●日時 9月20日(木) 13時～16時

●内容 大人の秋のデザート作り

●講師 パテスリーオオサワ 大澤輝芳氏

●定員 20人 ●参加費 1人 500円

●申込期間 9月13日(木)まで(先着順)

申込先: 食の創造館 TEL0898-65-7150

危険物取扱者試験(後期)
準備講習会

■日時 10月4日(木)・5日(金)

9時～16時

■場所 消防本部大会議室

■受講料

8800円(危険物安全協
会会員は6300円)

■テキスト代 3900円

■申込期間

9月3日(月)～28日(金)

■申込先

西条市危険物安全協会(消

危険物取扱者法定講習会

■日時

○給油取扱所の従事者
11月22日(木) 9時～12時

○給油取扱所以外の従事者
11月22日(木) 13時～16時

■場所 西条地方局大会議室

■対象者

危険物取扱者免状の交付を
受けて、危険物の取扱作業に

従事している方。

■申込方法

受講申請書を西条地方局県
民生活課、消防本部で配布し
ています。申請書に愛媛県取
入証紙(4700円)を貼り
付け、必要事項を記入して提
出してください。

■申込期間

9月3日(月)～11月20日(火)

■申込先

西条市危険物安全協会(消
防本部予防課危険物係内)
TEL0897-5610251

情報最前線

商工会議所経営セミナー

■日時 9月11日(火)
13時30分～15時30分

■場所 西条商工会館

■テーマ 「五感を刺激する購買欲求のそり方」～実演販売プロデューサーに学ぶ営業テクニクス～

■講師 (株)ヒューマンブレイン代表取締役 いとう伸氏

■申込先 西条商工会議所
TEL 0897-5612200

丹原文化会館 各種講習会のご案内

■和太鼓講習会
毎週金曜日
19時30分～21時30分

■合唱講習会
毎月第2・第4土曜日
9時30分～11時30分

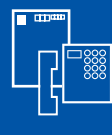
■ハーモニカ講習会
毎月第1・3土曜日
9時30分～11時30分

■ギター講習会
毎月第2・4土曜日
9時30分～11時30分

※各講習会とも月500～1000円の受講料が必要。

■申込先 丹原文化会館
TEL 0898-6813555

募集



外国語通訳サポーター募集

西条市を訪問する外国人や西条市に住んでいる外国人のための通訳をしていただける方を募集します。

特に、中国語とポルトガル語でご協力いただける方のご応募をお待ちしています。

■応募資格
18歳以上の方で、国際交流や在日外国人支援に関心があり、ボランティア活動に理解と意欲のある方。

■応募先 市庁舎本館総務課 国際交流係
TEL 0897-521206

ふれあい市民農園 借り手募集

市内在住で農家以外の方を対象に、市民農園をお貸しします。

■貸付期間
平成19年10月から1年間

■貸付場所
○丹原町池田（周桑森林組合東側） ※駐車スペース無

○丹原町久妙寺（丹原総合公園北側）※駐車スペース有

■貸付面積（最大）
○丹原町池田 3[㍔]
○丹原町久妙寺 5[㍔]

■貸付料
1[㍔]当たり年間1000円

■申込方法
印鑑を持って、9月21日（金）までにお申し込みください。
※貸付面積がなくなり次第、申し込みを締め切ります。

■申込先
丹原総合支所農林水産課 農林水産係（内線218）

第5回愛媛アビリンピック 出場者募集

アビリンピックは、障害者の職業能力の開発、技能労働者としての社会参加や雇用を促進するために開催される技能競技大会です。

参加方法など詳しくは、申込先へお問い合わせください。

■競技種目
パソコン（文書作成、表計算）、箱折り、喫茶サービス

■申込期限 9月10日（月）

■申込先 (社)愛媛高齢・障害者雇用支援協会
TEL 089-94316622

9月のスポーツカレンダー sport calendar

行 事 名	日 時	場 所
第3回西条市民総合体育大会	2日 8:00	市内体育施設 開会式：ひうち陸上競技場
西条市スポーツ少年団ミニバス大会	16日 8:30	東予体育館
西条市市長杯・体育協会旗 軟式野球大会優勝決定戦	16日 9:00	東予運動公園野球場
第25回西条市民テニス大会	16日 9:00	加茂川ふれあい広場テニスコート
第2回西条市スポーツ少年団本部長杯 拳剛空手大会	16日 10:00	総合体育館
次世代育成支援スポーツ事業 窪田タ子バスケットボール教室	22日 9:30	東予体育館
第13回西条市テニス普及大会	23日 9:00	丹原総合公園テニスコート
四国アイランドリーグ公式戦 愛媛VS高知	24日 13:00	東予運動公園野球場
西条市スポーツ少年団 秋季ソフトボール大会	30日 9:00	東予運動公園多目的広場
次世代育成支援スポーツ事業 宇高菜絵柔道教室	30日 10:00	総合体育館

行事の日程・場所等は、主催者側の都合で変更することがあります。

人材マッチング・合同就職面接会

開催日：10月12日(金)
場 所：総合文化会館

人材マッチング・合同就職面接会は、元気な企業と仕事を求めている人との出会いの場です。

参加を希望される方は、履歴書と筆記用具を持ってお越しください。

常用就職面接会
開催時間：13時～15時45分
対象：常用就職希望者
平成20年3月大学等卒業予定者

新規高卒予定者就職フェア
開催時間：16時～17時
対象：平成20年3月高校卒業予定者

問合せ 市庁舎本館産業振興課
商工労政係 TEL0897-52-1220

考古歴史館 福武乙27-6 TEL0897-55-0419

文部省掛図(幼童家庭教育用絵書)木版画展

9月2日(日)～29日(土)

市内在住の高橋重美さんが所蔵している木版画を展示します。文部省文教のはじめ、文部省が教科書の補助として使っていたもので遊びながら知識が得られるようにと明治6～7年頃浮世絵師に作らせた多色刷木版画です。あわせて「こども絵」の木版画も展示します。

木版画説明会 9月16日(日) 13時～15時

対象：小学生以上

9月の休館日：毎週月曜日（17日、24日開館）
18日(火)、19日(水)、25日(火)、26日(水)
開館時間：9時～17時

生涯学習の館 天神1-205 TEL0897-53-8686

糸のこ機で作品作り 参加者募集

日程など詳しくは生涯学習の館へお問い合わせください。

材料費は個人負担。 定員：5人

木工創作教室 9月8日(土)・22日(土) 13時～17時

初めての方でも簡単に作れます。材料費は個人負担。

水彩画・油絵教室 9月1日(土)・15日(土) 19時～22時

初めての方でも基礎から習えます。用具は各自で準備。

中高年ピアノ教室 9月5日(水)・12日(水) 13時～16時

対象：40歳以上の初心者

リトルピカソ子ども制作展 9月1日(土)～28日(金)

9月の休館日：毎週月曜日（17日、24日開館）
18日(火)、19日(水)、25日(火)、26日(水)
開館時間：9時～22時

東予郷土館 周布427 TEL0898-65-4797

館蔵品展 9月2日(日)～30日(日)

当館が所蔵している穂月明、黒光茂明などの作品18点を展示します。

9月の休館日：毎週月曜日（17日、24日開館）
18日(火)、19日(水)、25日(火)、26日(水)
開館時間：9時30分～18時（土・日曜日は17時まで）

石鎚山ハイウェイオアシス館・椿交流館

小松町新屋敷乙22-29

TEL0898-76-3111（オアシス） TEL0898-76-3511（椿交流館）

吉田千恵子絵手紙グループ展

9月1日(土)～28日(金) 場所：椿交流館

「ヘタでいい ヘタがいい」を合言葉に、毎日の感動を短い言葉と絵を添えて楽しく絵手紙を描いています。私たちの幸せ配りの作品展です。ぜひご覧ください。



四国の道フォトコンテスト展

9月15日(土)～21日(金) 場所：オアシス館3階

歴史・文化の香ある道、自然と都市の中の道、地域が誇る道をテーマとした写真展を開催します。

9月の休館日
石鎚山ハイウェイオアシス館：無休
椿交流館（椿温泉こまつ）：毎週水曜日
開館時間
石鎚山ハイウェイオアシス館：9時～18時
（有料展示館の入館受付は9時30分～17時30分）
椿交流館（椿温泉こまつ）：10時～22時（札止め21時30分）

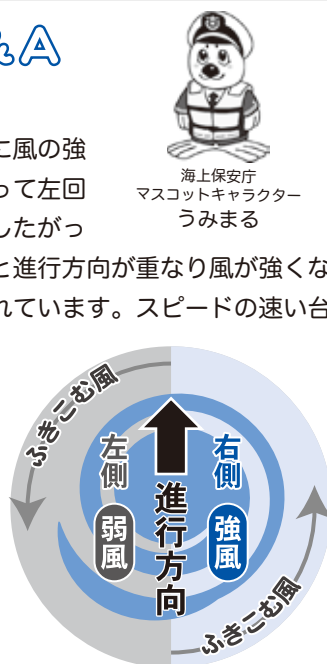
うみまるの海知識 Q&A

Q：台風の風について教えて？

A：台風の中心に対して右と左では、一般に風の強さに違いがあります。台風は中心に向かって左回り（反時計回り）に風が吹いています。したがって台風の右半円では、中心に吹き込む風と進行方向が重なり風が強くなります。このため「危険半円」とも呼ばれています。スピードの速い台風ほど、この傾向が強くあらわれます。

反対に左側では、中心に吹き込む風が進行方向と逆向きなので風は相殺され、右側に比べて弱くなる傾向があります。船の航行が可能という意味で、左半円は「可航半円」と呼ばれます。

ただし、左側でも中心付近は強い風が吹いていますし、台風の近くを航行するのが危険なことには変わりありません。



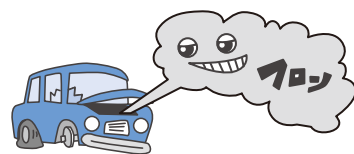
海上保安庁
マスコットキャラクター
うみまる

海の「もしも」は **118番** 今治海上保安部 TEL0898-32-2882

URL <http://www.kaiho.mlit.go.jp/06kanku/imabari/>

オゾン層保護対策推進月間

9月1日(土)～30日(日)



フロンの回収・適正処理にご協力を

お詫びと訂正

広報8月号9ページに掲載しました「2007夏彩祭in壬生川」におきまして、夏彩祭実行委員会事務局の電話番号に誤りがありました。

市民の皆様ならびに関係各位にご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

【正】 TEL0898-64-5795

【誤】 TEL0898-64-5691

佐伯記念館・郷土資料館

丹原町池田1711-1 TEL0898-68-4610

紅鳥会展 9月13日(木)～22日(土)

紅鳥会（西条市以東在住、高校長OBの会）有志による写真、淡彩画、水墨画、油絵、篆刻、書、俳句などの作品を展示します。

七夕フォトコンテスト他写真展

9月27日(木)～10月16日(火)

「丹原七夕まつり」をテーマにした写真コンテストの作品を展示します。花・風景などの協賛作品もあわせて展示します。ぜひご覧ください。



全日本写真連盟東予支部展 9月9日(日)まで

先月に引き続き、美しい季節の風物、花など会員の皆さんの力作を展示しています。京都きものの女王撮影会、大山祇神社奉納の仕舞の作品も併せて展示しています。

9月の休館日：毎週月曜日、23日(日)
開館時間：8時30分～17時

こどもの国 明屋敷131-2 TEL0897-56-8115

プラネタリウム情報

夏秋番組「学校の七不思議」

投影開始時間（10分前にはお越しください）

○火～土曜日：13時30分、15時

○日曜日・祝日：11時、13時10分、14時20分、15時30分

○第2・4土曜日は10時から無料投影をしています。

※観覧料（50～200円）が必要です。65歳以上の方は無料。

小・中学生科学展 9月8日(土)・9日(日)

場所：3階特別展示室 ※開場は9時から。

9月の休館日：毎週月曜日（17日、24日開館）
18日(火)、19日(水)、25日(火)、26日(水)
開館時間：8時30分～17時

西条郷土博物館 明屋敷237-1 TEL0897-56-3199

五彩会作品展 9月1日(土)～30日(日) ※最終日は13時まで

郷土史講座 9月27日(木) 13時30分～15時30分

テーマ：市之川鉱山と富本銭

講師：三木秋男氏

定員：30人程度

9月の休館日：毎週月曜日（17日、24日開館）
18日(火)、19日(水)、25日(火)、26日(水)
開館時間：9時～17時

愛媛民芸館 明屋敷238-8 TEL0897-56-2110

開館四十周年記念 李朝民画展

9月4日(火)～11月4日(日)

倉敷民芸館の館蔵品から絵文字や花鳥図など韓国李朝の民画を約30点展示します。9月8日(土)・9日(日)は10時～15時の間、呈茶の用意があります。ぜひお越しください。

9月の休館日：毎週月曜日（17日、24日開館）
16日(日)、18日(火)、19日(水)、25日(火)、26日(水)
開館時間：9時～16時30分

丹原B&G海洋センター

丹原町志川甲12-1 TEL0898-75-3933

小・中学生無料開放日

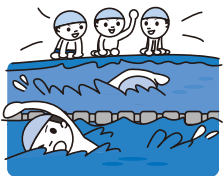
9月1日(土)・8日(土)

10時～12時

無料バタフライ教室

9月22日(土) 10時30分～11時

対象：小・中学生



9月の休館日：毎週月曜日（17日、24日開館）
18日(火)、25日(火)
開館時間：10時～21時

こどもの国 9月の行事予定表

行事・教室名	日 時	備 考
絵画教室	1日・15日 10:00～12:00	小学2～6年生 定員：10人
楽しい電子工作 不思議なライト！なぜ光る？	9日 10:00～12:00	小・中学生 定員：10人 小学1～3年生は保護者同伴
おもしろ工作 シールを作ろう！	9日 13:30～16:30	小学生
将棋教室	15日 13:30～15:00	小学4～6年生 定員：10人
イラスト教室	15日 13:30～15:30	小学3年生～中学生 定員：10人
小学生パソコン教室 シリーズⅡ①②③	15日・22日・29日 14:00～16:00	申込締切：9月5日(水)
太陽や星を見る会 第4回 夏の星座と二重星	15日 19:30～21:00	小学4年生以上 定員：60人
木彫教室	16日・30日 13:30～16:30	小・中学生 定員：20人 材料費：30～400円

行事・教室名	日 時	備 考
染め物教室	17日・24日 13:30～15:30	小・中学生、幼児は保護者同伴 定員：16人 材料費：250円 必要な物：エプロン
楽しい電子工作 バーナル楽器を作ろう！	22日 10:00～12:00	小・中学生 定員：10人 小学1～3年生は保護者同伴
親子木工教室	22日 13:30～16:30	小学生以上（保護者同伴） 定員：10人
囲碁教室	24日 13:30～15:00	小・中学生 定員：10人
ストーリーテリング （英語絵本の読み聞かせ）	毎週土曜日 11:00～11:30	楽しい英語絵本の 読み聞かせ
子ども放送局	毎週土曜日 (29日を除く) 11:00～12:00	子ども向け番組の放送
おはなしのへや	毎週土・日曜日 (23日を除く) 14:00～14:30	かみしばい・なぞなぞ 絵本の読み聞かせなど

定員制の行事や教室は早めに、直接または電話で、こどもの国へ予約してください。

児童館のお知らせ

児童館で開催する催しや教室などを紹介します。
詳しい内容や申込方法などは、各児童館へお問い合わせください。

※幼児は、必ず保護者同伴でお越しください。

西条児童館 大町456-1 TEL0897-56-2511

■ゲーム遊び

9月8日(土) 14時～15時30分

対象：小学生 定員：15名

■リトミックタイム (申込必要、電話申込は不可)

9月11日(火)・25日(火) 10時～10時30分

定員：15組

対象：2歳以上就学前までの幼児と保護者

※9月～11月の間で、原則隔週火曜日の6回コースです。前回の参加者はご遠慮ください。

■英語おはなし広場

9月12日(水)・26日(水) 11時～11時20分

西条西部児童館 氷見西新開59 TEL0897-57-6061

■こども映画会「となりのトトロ」

9月1日(土) 13時30分～15時

■かんたん工作「アイロンビーズ作り」

9月8日(土) 10時30分～11時30分 対象：小学生

■リトミック (申込必要)

9月11日(火) 15時～15時30分 定員：10組

対象：2歳以上就学前までの幼児と保護者

東予西児童館 広岡甲92-2 TEL0898-66-5342

■茶道クラブ

9月8日(土) 10時～12時

■リズム教室

9月15日(土) 10時30分～11時30分

■敬老の日プレゼント作り

9月5日(水)～15日(土) 対象：小学生

エコクラフトで作る「ねこちゃん」

丹原児童館 丹原町池田1802-3 TEL0898-68-6960

■つくって遊ぼうデー「動物の糸のぼり作り」

9月2日(日) 10時～11時30分

動くおもちゃを作って遊びます

■チャレンジ大会

9月8日(土) 14時～16時

ジャンプ、けんけん、フープ回し、なわとびの競争

■敬老の日プレゼント作り (申込必要)

9月15日(土) 10時～11時30分 定員：50人

牛乳パックを使った小物入れ作り



9月の休館日：毎週月曜日、18日(火)、23日(日)

開館時間：8時30分～17時

小松温芳図書館・郷土資料室

小松町新屋敷甲3007-1 TEL0898-72-5634

ひとつやなぎなおあきら

西条市文化財指定記念 一柳直卿公寿像と歴代藩主展

9月17日(月)まで

新西条市となって最初の市指定文化財となった絵画「直卿公寿像」を公開展示中です。小松藩主の肖像として唯一のもので、書道の名手として有名な三代藩主・直卿公の作品、小松歴代藩主の資料もあわせて展示しています。ぜひご覧下さい。

9月の休館日：毎週月曜日（17日、24日開館）

18日(火)、19日(水)、25日(火)、26日(水)、30日(日)

開館時間：9時30分～17時30分

西条図書館

明屋敷238-2

TEL0897-56-2668

東予図書館

周布427

TEL0898-65-4797

小松温芳図書館

小松町新屋敷甲3007-1

TEL0898-72-5634

今月の新着本

吉原手引草

松井今朝子／著

なぜ、吉原一を誇った花魁葛城は、忽然と姿を消したのか？廓の隠された真実とは？
第137回直木賞受賞作。
出版：幻冬舎



うちのコロケ

村上康成／絵 谷口國博／文

朝ご飯の時、お父さんが「今日の晩ご飯はコロケに決定！」そうと決まればまずはじゃがいも堀りから！



出版：世界文化社

9月の休館日：毎週月曜日（17日、24日開館）

18日(火)、19日(水)、25日(火)、26日(水)、30日(日)

開館時間：9時30分～19時

▼9月の移動図書館車「カワセミ号」巡回コース▼

■9月11日・25日（火曜日）

玉津団地集会所	10:00～10:30
大谷西	10:40～11:20
港新地集会所	13:30～14:00
生涯学習の館北側	14:30～15:10
玉津小学校	15:20～16:20

■9月4日・18日（火曜日）

加茂公民館	10:00～10:30
伊曾乃神社鳥居前	10:50～11:30
中川公民館	14:00～14:50
氷見公民館	15:30～16:20

■9月12日・26日（水曜日）

船屋集会所	10:00～10:40
飯岡辰川集会所	11:00～11:30
飯岡公民館	13:30～14:30
西福寺入口	14:50～15:20
J A 西条玉津支所	15:40～16:10

■9月5日・19日（水曜日）

千野々バス停前	10:00～10:30
舟形バス停横	11:00～11:30
新御堂児童公園	13:30～14:00
野々市集会所	14:10～14:40
橘公民館	14:50～15:20
神戸公民館	15:40～16:30

■9月1日・15日・29日（土曜日）

飯岡西原集会所	10:00～10:40
グリーンハイツ集会所	10:50～11:30
オレンジハイッグラウンド	13:30～14:20
大町公民館	14:40～15:30

■9月8日・22日（土曜日）

小松農村環境改善センター	10:00～10:40
氷見西町集会所	11:00～11:30
旧西田郵便局横	13:30～14:10
禎瑞中組	14:30～15:00
八幡集会所	15:20～15:50

■9月9日・23日（日曜日）

若葉町みんなの広場	10:00～10:30
ファミリーハイツ北公園	10:50～11:30
田野公民館	14:00～14:40
佐伯記念館	15:00～15:50

■9月2日・16日・30日（日曜日）

兎之山集会所	10:00～10:30
J A 西条神戸低温倉庫	11:00～11:30
J A 周桑徳田支所	14:00～14:40
J A 周桑光下田出張所	15:00～15:40

※カワセミ号をご利用いただくには、西条図書館の「利用カード」が必要です。



今月の
レシピ

イチジクの フレンチトースト

French toast aux figues

素材・分量 (2～4人分)

イチジク	1～2個	食パン	2枚
卵	1個	牛乳	20cc
粉砂糖	大さじ3	バターまたはマーガリン	適量

栄養価 (総量)

エネルギー	453kcal	タンパク質	12.5g
脂肪	15.9g	カルシウム	57mg

作り方

- ① 食パンの片面にバターを薄く塗り、皮をむいたイチジクをカットして適量を並べる。
- ② バターを塗った面が内側になるようにサンドして、まわりをしっかりと押さえる。
- ③ ホイッパー（泡立て器）で卵をよく溶きほぐし、牛乳・粉砂糖を混ぜ合わせてフレンチソースを作る。
- ④ サンドした食パンにフレンチソースをしっかりとしみ込ませ、バターを溶かしたフライパンでじっくりと中弱火で焼く。

アツアツでも、しっかり冷やしてもGOOD！ フレンチソースにバニラ、ラム酒などを入れて、アレンジしてみてください。

栄養士チェック

イチジクは、かんだときの粒々した食感と独特の甘みと香りが好まれています。消化促進・整腸に薬効があるため、実だけでなく天日で乾燥させた葉も薬用として古くから用いられています。



パテスリーオオサワ
大澤輝芳さん

レシピ紹介者

プロがこの素材を用いるとすれば「コンポート」や「タルト」などが思い浮かびますが、複雑なレシピを紹介してもご家庭で作っていただけないので、簡単でおいしいレシピを作成してみました。

ふるさと産品通信

今日の食材

イチジク (無花果)

イチジクは庭先で見られるクワ科の作物です。日本に導入されたのは明治時代末期と新しく、味だけでなく、作りやすさと翌年から収穫できるという特徴から全国に広まり、今では日本になじみ深い食材として知られています。

イチジクの旬は食欲の秋。おいしくて脂っこいものをたくさん食べたくなる季節です。イチジクは腸の働きを整えるとされる食物繊維だけでなく、たんぱく質を分解する酵素も含むことから肉料理のデザートにピッタリの果物です。

栗や秋刀魚も魅力的な時期です。



栽培面積：17ha (県内第2位)
収穫量：77t (県内第1位)
(参考：平成17年度農林水産統計年報)

が、プチプチとしたほど良い甘味のイチジクを味わえるのは今だけです。あまり日持ちしない果物なのでお早めに。



ワンポイントチェック

野菜や果物の旬を気にしていますか？

最近は、野菜や果物の旬が感じられなくなっています。珍しいもの、希少なものは高値ですが、温室栽培やクーラー付きのハウス栽培の登場や、貯蔵技術の進歩によって、市場に多く出回るようになっています。

しかし、旬のものの方がおいしく、多くの栄養価が自然に備わっており、安価です。

市内で収穫される代表的な秋の果物は、柿（収穫量県内第1位）と、今回の食材のイチジク（同第2位）です。地元産の旬のものを味わって食べましょう。とはいうものの、果物には果糖が多く含まれています。食べ過ぎると知らぬ間に体重増加になりますので気をつけましょう。



次回の食材は **ワタリガニ** です。 問合せ：市庁舎本館産業振興課 ふるさと産品係 TEL0897-52-1490

【お詫びと訂正】

8月号で紹介しました「きゅうりの焼酎漬け」のレシピで、塩と砂糖の分量に誤りがありました。お詫びして、訂正いたします。

【正】 塩…120g 砂糖…600g 【誤】 塩…600g 砂糖…120g

8 / 4・5

楽しく元気に！踊って歌ってゲームして 小松町ふるさと祭り開催

Camera
まちのわだい
Spot



大盛り上がりの「のど自慢大会」



うまそうけるかな



楽しみにしていたふるさと祭りが、小松町の駅前通り他で開催されました。

多くの人を訪れ、各種のイベントや踊りを楽しみ、熱気あふれていました。

5日に予定されていた小松音頭踊りでは、夕方雨のため、保育所の園児たちの踊りが中止になり残念でしたが、元氣あふれるお祭りでした。



無料試飲



お宝ゲット

小松音頭踊り



きらびやかな
お殿様とお姫様



8 / 5～7

幻想的な笹飾りに映えるゆかた姿 丹原七夕夏まつり開催

恒例の夏の風物詩「丹原七夕夏まつり」が、丹原商店街で開催されました。見事な笹飾りで彩られた商店街には、市内外から3日間で約3万人の人出で賑わい、県内最大規模の七夕まつりを堪能していました。灯がともしり夜空に浮かび上がる笹飾りは、幻想的な世界を醸し出し、道行く人たちもしばし足を止め、感嘆の表情で見入ったり、写真を撮ったりしていました。製作された皆さん、実行委員会の皆さん、お疲れ様でした。



パラパラダンス

楽しいね！
パラパラ



ビンゴゲーム



大盛況の金魚すくい



庄巻の盆踊り大会



商店街で迫力ある演奏を
しながら進む道前太鼓

8 / 14 秋川雅史さんと西条市民が合唱



西条市出身のテノール歌手・秋川雅史さんが母校である西条南中学校において、NHKの全国生放送「夏うた2007 LOVE PEACE・LOVE HOME」の撮影で、西条市民をはじめとする1000人以上の方と一緒に「千の風になって」を合唱しました。秋川さんと皆さんの温かい気持ちやパワーが西条発で全国へ発信されました。

夜空に大輪の花が咲く！！

7/30 おかげん祭市民花火大会 8/17 市民納涼花火大会

西条市の夏を彩る花火大会が開催されました。7月30日に行われたおかげん祭市民納涼花火大会は、2年ぶりの開催で、大きな花火が打ちあがるたび、歓声が上がっていました。

また、8月17日には市民納涼花火大会があり、今年初めて市民の方の記念花火を打ち上げ、見物の人たちを魅了していました。来年は、皆さんもスポンサーになってみませんか。



8 / 12 中学生バレーボール教室

西条市が進めている次世代育成支援スポーツ事業の一環として、中学生を対象にバレーボール教室が行われ、講師の黒川貞生明治学院大学准教授に基本からしっかりご指導いただきました。

また、前日の11日には、ジュニア育成を行う指導者に対する講習会も行われ、参加者は熱心にメモを取りながら講習を受けていました。



8 / 1 「つきあげだんそうばし」渡り初め



中川小学校の6年生が命名した「つきあげだんそうばし」の渡り初めが8月1日に行われました。

この橋は志河川ダムの建設に伴う水管橋の建設にあたり、すぐ近くに見える県指定天然記念物「衝上断層」を見学できる歩道橋としても共用できるよう、農林水産省と市が歩廊幅を1.2mに拡幅した橋です。

8 / 4・5 マリンフェスタin西条開催 今治海上保安部の巡視艇も来港

バナナボート等のマリンスポーツが体験できるマリンフェスタが開催され、多くの家族連れが乗り物のスピードと水しぶきに歓声を上げていました。5日には全長35mの巡視艇「いよなみ」が来港し、普段見る機会のない船内を熱心に見学していました。



デモン
レーション▶

7 / 28・29 リトルリーグ野球 西日本選手権大会が西条市で開催



元気に入場行進をする選手



選手宣誓する三品選手

7月28・29日の両日、ひうち球場・東予球場において、リトルリーグ野球西日本選手権大会が開催されました。四国をはじめ、東海、関西、中国、九州連盟から選抜された強豪8チームが出場し、熱戦を繰り広げました。

祝 アジアカップ完全優勝



下島山で理容店を営む高橋陽一さんが北京で開かれた世界理美容機構のアジアカップで優勝し、その報告に市役所を訪れました。

カットやセットなどを競う2部門に出場した高橋さんは、両部門で優勝し、完全優勝を達成。市長に大会での様子などをこやかに報告していました。

躍進！東予西中学校



市長に報告する女子剣道部の皆さんと越智さん(学生右端)

「手話による中学生の意見発表会」全国大会に出場した東予西中学校の越智彩香さんと、県中学総体で優勝し全国大会に出場する同校の女子剣道部の皆さんが市長に報告を行いました。

越智さんは、全国大会での思い出などを手話を交えながら報告し、剣道部の皆さんは、大会での気持ちなどを和やかに話していました。



俳句

稲井 爽秋 選

よく笑ふ嬰子抱きて聖五月
枇杷食べて決断の種とばしけり
よく降る日絵手紙に描く七変化
万緑のまつただなかに神鎮む
梅雨晴れや花の絶えざる友の墓
海の村久しき虹に合ひにけり
冷酒の氷ゆらして一人飲む
活けられて風の形に水引草

高橋 和子
岡田 久夫
徳永 洋子
青野 義明
尾崎 康博
三谷 福美
菅 博武
川原 利代

川柳

伊藤 凡々 選

体温より高い気温で目が眩む
バンザイは何と便利な合言葉
子は親を親は子を見てよい家族
さりげない言葉が友を安堵させ
朝夕の犬の散歩で顔つなぎ
客おもう気配が見える無人駅
負けそうな心にいつも亡母の声
人間の知恵につぶれて行く地球

西原 おさむ
日和 佐与里
桑原 このみ
大谷 道子
鈴木 幸一
秋山 繁雄
藤田 むつ子
渡部 順一

短歌

岡田 弘 選

暮れ方の青田の道をすいすいと自転車漕げば
心澄みゆく 相原 サツキ
顔も手も緑に染まる森のなか森林浴で心洗は
る 伊賀 和子
幼な字でこの婆も書きし七夕の短冊揺るるセ
ンターの庭 鈴木 千恵子
タイミングよく逝くことを願ひつつ老いの
一日を大切に生く 多田 鈴
梅雨あけの酷暑と言ふも穏やかに百日紅咲き
さ揺らぐ庭 日和 彌生
鬼子母神の朝顔市の鉢求め今年も送る先ある
喜び 元山 莊一郎
ぎこちなく鳴く初蟬の声きこゆ台風去りて薄
陽さす今日 渡辺 アヤ子
早朝のハウスに行きてこほろぎの初鳴き聞き
し水無月終る 渡部 敬子

俳句・川柳・短歌 作品募集

作品(俳句・川柳・短歌の別を書き、漢字にはふりがなを振ってください)・住所・氏名・電話番号を明記し、毎月1日までに担当課へ郵送・持参してください。

応募先

〒793-8601 明屋敷164
市庁舎本館 総務課 広報情報係
TEL 0897-52-1204 (直通)

Your Friendly Neighbors

世界のゆかいな仲間たち

No.29 ケイレブ・デマレーの自己紹介



▲国際交流員
ケイレブ・デマレーさん

米国のミネソタ州で生まれたケイレブ・デマレーと申します。私が育った町は、ほぼ西条市と同じぐらいの人口です。しかし、愛媛県に到着し、全く山にも海にも接する機会のない平らなミネソタ州に比べて、西条市は自然に溢れた素敵なおとろだと深く感じました。

愛媛県のことを初めて知ったきっかけは、ノーベル文学賞を受賞した大江健三郎氏の「個人的な体験」という作品と出会ったことでした。愛媛県生まれの大江氏がこの小説で、以前読んでいた文学作品の言い回しや間接的表現の仕方とは違った「直接力」を主張していたことが、深く私の心に刻まれました。どんな状況におかれても、自分にも他人にも真実に生きるべきだと考えさせられました。

大江健三郎の文学と出会ってからというもの、ますます日本のことを知りたいと思いました。そして、ミネソタ州の大学を出て、千葉県神田外語大学に1年間、交換留学生として来日しました。留学しているとき、大江氏の新宿での講演を聞くことができた上に、一瞬ご本人にお会いできたことは夢が叶ったのだと思います。そして1年間、日本語の勉強に情熱を燃やし、米国へ帰ってから日本語能力試験1級を1回目で合格したことも、現在の仕事に至る大きなきっかけでした。

西条市の国際交流員として、私の同僚の方々と交流しながら、市民の皆さんとも楽しくかわりたと思っています。将来は大学院で日本文学を専攻しようと思う一方、みなさんに自分が今まで異文化研究と文学を通じてどんなことを学んできたか伝えたいと思います。そして、私たちが生きる国際的な世界の理解を深めるために役立てたら、と思っています。よろしくお願いいたします。

さる人権フォーラム「ハンセン病問題を考える」（愛媛県人権対策協議会主催）で、元患者のお二人が、西条市の出身であることを名乗られました。

そして「父が亡くなったとき、昼過ぎに西条駅に着きました。実家に通じる道はとても昼間に帰れません。畦道も周りから見えるので、海辺に行ったり、加茂川で暗くなるのを待って、実家に行きました。それでも、実家にお客が来ていないか、そっと確かめて家に入りました」と涙を流し、故郷西条への思いを語られました。お二人は「隠しては、いつまで経ってもハンセン病問題は解決しないと、老骨にむち打って立ち上がりました」。

明治40年に強制隔離のもととなった「らい予防二関スル件」が制定され、100年が経ちます。昭和28年には「らい予防法」が制定され、この法律は患者たちの出口のない療養所に送り込み、子孫を絶ち、患者の死を待つ「患者撲滅法」とも言われました。この法律が廃止されて11年

が経過しましたが、現在も全国15の療養所には、故郷に帰ることもかなわない3000人の方々がいます。

日本では昭和22年、ハンセン病の特効薬プロミンによる治療が始まり、確実に治る病気となりました。また、現在国内では感染・発症はほとんどありませんし、入所者に患者は一人もいません。

日本は戦後も終生隔離を科し続け、その国策は平成13年の熊本地裁判決まで続きました。そして、政府、国会もその政策の誤りを認めています。が、現在に至っても、入所者の積極的な社会復帰への支援や「遺伝をする、不治の病」などの誤った俗説、無知による差別や偏見に対する啓発に多くの課題を残しています。

西条市民の私たちに問われています。「あなたは、いつまで誤った知識、偏見により故郷を語ることをさへ奪われ続けた血涙の訴えを無視し続けるのですか」と。

お二人が故郷の祭りを、家族と手を取り合って眺めることができるような実践をしていくではありませんか。

ありがとうございました

次の方々からご好意、ご寄付等をいただきました。厚くお礼申し上げます。

（順不同 敬称略）

■まごころ銀行へ

▽川原 仁（三津屋）、▽桑村志津子（新町）、▽日野豊樹（国安）、▽渡瀬由子（安用出作）、▽みずほ倶楽部、▽茶道裏千家西条支部 いしづち青年部、▽高砂演歌クラブ、▽国興産業㈱、▽丹原歌謡クラブ、▽周桑衛生企業組合、▽国際ソロプチミストいしづち

■老人ホーム明水荘へ

▽生け花指導 稲住育子（下島山甲）、▽散髪 伊藤泰博（明神木）、▽新聞 芥川秀人（神拝甲）、▽押し花指導 佐藤ミヨ・秋月理作子（大町）、長瀬 皋（中野甲）、▽歌・踊り 生きがい研究会・出逢いの会、▽うちわ作り・歌 JRC西条高校

■老人ホーム石鱧園へ

▽縫物奉仕 周桑天理教婦人部

■特別養護老人ホーム道前荘へ

▽歌 徳増幾次郎（天神）、▽喫茶・カレンダー作り コープえひめ福祉グループ、▽車椅子清掃 周桑地区小松婦人会

平成17年度文化庁芸術文化作品

ヘレン・ケラーを知っていますか上映会

目と耳が不自由な老女と、生きる意味を見失った少年の偶然の出会いから始まる、感動の物語「ヘレン・ケラーを知っていますか」が上映されます。

■日時 9月17日(月) ①10時30分～ ②13時～ ③15時～（3回上映）

■場所 総合文化会館小ホール

■入場料 大人：前売1,200円（ペア2,000円）、当日1,500円
中高生：前売500円、当日800円
小学生以下：無料

■問合せ まちづくり協働オフィス TEL0897-65-3158

東予地方の祭りや風物をPRする オリジナルフレーム切手が贈呈されました

日本郵政公社四国支社発行のオリジナルフレーム切手「東予の祭りや風物」が西条市へ贈呈されることになり、7月27日(金)に西条郵便局の武田典雄局長から渡部副市長へ額入りの切手シートが手渡されました。

この切手シートには東予地方の代表的な祭りや風物がデザインされ、西条市からは10枚ある切手のうち「西条まつり」と「法安寺のぼたん」が、シートの背景に「石鱧山」が紹介されています。

この切手は限定3,000シート発行され、7月27日から愛媛県内の主要な郵便局において1シート1,200円で販売されています。



定期無料相談

■人権相談

- 9月11日(火) 13時～17時 東予農村環境改善センター
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 9月20日(木) 13時～17時 大町公民館
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 毎週月・水・金曜日(祝日は除く) 9時～16時
松山地方法務局西条支局1階総務係
問合せ 西条人権擁護委員協議会 TEL0897-56-0188

■行政相談

- 9月4日(火)・10月2日(火) 13時～15時30分
市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134
- 9月11日(火) 9時～12時 丹原福祉センター
- 9月25日(火) 9時～12時 田野公民館
問合せ 丹原総合支所総務課 TEL0898-68-7300内線230
- 9月11日(火) 13時～15時30分 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 9月21日(金) 13時～15時30分 小松農村環境改善センター
問合せ 小松総合支所総務課 TEL0898-72-2111内線212

■法律相談

- 事前予約が必要。(予約受付は9月3日～)
- 内容 弁護士が担当(定員15人、1人15分)
- 9月12日(水)・26日(水) 13時～17時 市庁舎本館市民相談課
問合せ 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1243
- 9月19日(水) 13時～17時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 東予総合支所総務課 TEL0898-64-2700内線134

■青少年電話相談

- ◆ヤングテレホン 月～金曜日 8時30分～17時
TEL0897-52-2828(青少年育成センター)
TEL0897-56-4976(西条警察署)
TEL0898-65-4976(西条西警察署)
- ◆いじめ相談ダイヤル24 毎日24時間受付
TEL0570-0-78310
(PHS・IP電話の方はTEL089-960-8522)

■土地建物取引相談

- 9月8日(土) 13時～15時 宅建協会西条支部(兵庫ビル2階)
問合せ・主催 宅建協会西条支部 TEL0897-55-0988

■無料不動産相談

- 9月10日(月) 13時～15時
西条商工会議所東予支所 TEL0898-64-5000
主催 宅建協会周桑支部、西条商工会議所

■司法書士法律無料相談(多重債務相談を含む)

- 9月18日(火) 10時～12時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 愛媛県司法書士会 TEL0898-68-3373 担当:池田

■子育て相談

- ◆カウンセラーによる専門的相談(教育・発達・医療など)
毎週土・日曜日、祝日 10時～16時
総合福祉センター(もてこい元気館)
問合せ 地域子育て支援センター「ひだまり」 TEL0897-55-1018
- ◆平日の子育て相談(地域子育て支援センター)
○ひだまり 総合福祉センター内 TEL0897-55-1018
○おさなごゆめの城 飯岡保育園内 TEL0897-55-2311
○らっこ・はうす 東予南保育所内 TEL0898-64-3112
○たんぼぼくらぶ 小松東保育所内 TEL0898-72-2538
○さくらんぼ 中川さくら保育園内 TEL0898-73-2141

■心配ごと相談

- 総合福祉センター(もてこい元気館)
月～金曜日(祝日除く) 13時～16時
- 東予総合福祉センター(ほほえみプラザ)
月・金曜日(祝日除く) 9時～12時
- 丹原福祉センター 毎週火曜日(祝日除く) 9時～12時
- 小松地域福祉センター
第2・4水曜日(祝日除く) 13時～16時
主催 社会福祉協議会 TEL0898-64-2600

■専門相談員によるDV相談(夫やパートナーからの暴力についての相談)

- 毎週水曜日 8時30分～17時15分 市庁舎別館女性児童福祉課
問合せ 市庁舎別館女性児童福祉課 TEL0897-52-1373

■社会保険等相談

- 9月13日(木) 10時～16時 市民会館(東予総合支所隣)
問合せ 市庁舎本館産業振興課 TEL0897-52-1482

■社会保険出張相談

- 9月13日(木) 10時～15時30分 西条商工会議所
問合せ 新居浜社会保険事務所 TEL0897-35-1300

■消費生活相談

- 月～金曜日(祝日除く)
- 8時30分～17時 市庁舎本館市民相談課 TEL0897-52-1463
- 9時～16時 愛媛県消費生活センター TEL089-925-3700

■お酒の悩み相談

- 9月26日(水) 18時～19時 総合福祉センター3階第1会議室
問合せ 西条断酒会 TEL0897-55-8030 担当:辻本

■補聴器相談会

- 9月19日(水) 10時～15時 市庁舎本館1階101会議室
東予総合支所1階第1会議室
問合せ 市庁舎別館社会福祉課 TEL0897-52-1214

■精神障害者の家族相談会

- 9月20日(木) 13時30分～15時30分
総合福祉センター2階社会活動団体室
問合せ さくら家族会(さくらんぼハウス内) TEL0897-53-1803

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

人権擁護委員や法務局職員が、いじめ・体罰・児童虐待など子どもの人権問題に関するあらゆる相談にのってくれます。(予約不要・無料・秘密厳守)

相談電話番号 フリーダイヤル **0120-007-110** (携帯電話からも可能)

受付期間: 9月17日(月)～23日(日)

月～金曜日 8:30～19:00 土・日曜日 10:00～17:00

◆問合せ 松山地方法務局 TEL089-932-0888

司法書士による無料相談

- ◆日時
10月3日(水) 10時～15時
- ◆場所
市民会館(東予総合支所隣)
- ◆問合せ
愛媛県司法書士会
TEL089-941-8065

西条市医師会から 市民の皆さまへ



西条市医師会
会長 松浦 裕

平成19年4月1日に西条市医師会（旧西条市）と周桑医師会（旧東予市、旧丹原町、旧小松町）が合併して、新しい西条市医師会が誕生しました。平成16年11月の2市2町合併に遅れること2年半でした。

この間、市民の皆さまには一つの市でありながら医療提供サービスが二つのエリアで微妙に異なるというご不便をおかけしたことを思います。例を挙げれば、予防接種、学童検診などの学校医や園医にかかわる事業、介護保険関係の事業、更には平日および夜間の救急医療体制などでしょうか。

これらのものは平成19年4月以前に統一が成されたものもありますが、医師会の合併によって、よりスムーズに一つの事業になっていくことを期待しています。

私たち新しい西条市医師会といたしましても、今後できる限り早急に真の統一を図って、今まで以上に市民の皆さまに愛される組織になるべく努力していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

さて、ご承知の方も多いと存じますが、現在、我が国の医療環境は、ある面では大変厳しいものがあります。主なものでは、産科診療科の減少、小児救急医療の問題、医師の偏在による病院医師の不足などです。

このような身近で大きな問題は、西条市のような中小都市では特に深刻な事態といえます。もちろん、市や医師会も真剣に取り組んで幾度とな

く意見交換を行っています。なかなか解決の糸口が見出せないのが現状です。

このような状況の中、市の広報紙に西条市医師会の欄を継続的に設けていただけることになりました。

当初は市民の方に、特に関係の深い救急医療の話題を中心に考えていますが、そのほかにも、医療に関する様々な問題を取り上げて、私たち医師会会員が分担執筆して、その思いを市民の皆さまに問いかけていきたいと思っております。

そして、皆さまの活発なご意見をいただく中で、西条市の医療や福祉の明るい未来が見えてくることを期待しています。



▲今年4月12日に行われた西条市医師会・周桑医師会合併記念式典。

緊急時の対応を普段から心がけましょう

急病や緊急事態が発生した場合は、一刻も早く対応しなければならなく、救急医療についての知識を普段から身に付けておくことが大切です。

このため、市では西条市医師会のご協力のもと、救急医療などについて、定期的に広報紙で市民の皆さまにお知らせしていきます。

救急医療とは

急病、けが、災害など急に身体の疾患または損傷を受けた人を治療することをいいます。救急医療施設は、患者の疾患・損傷の程度によって、「1次救急医療」「2次救急医療」「3次救急医療」の3つに分かれています。

◆1次救急医療

休日や夜間の急病人のために、在宅当番医制を敷いています。

当番医の日程は、広報紙や新聞の地方版、消防署のテレビホンサービス（TEL0897-5812200）などでお知らせしています。

生命にかかわるほど急を要するときは、救急車を呼ばなければなりません。それ以外の場合は、自家用車やタクシーを利用しましょう。

◆2次救急医療

1次救急医療施設で手に負えない場合や入院治療が必要な場合は、2次救急医療施設へ転送されます。

自分で判断し、直接2次救急医療施設へ行く場合もありますが、1次救急医療施設から2次救急医療施設へ紹介されることもあります。

市内の2次救急医療施設は済生会西条病院、西条中央病院、村上記念病院、市立周桑病院、横山病院の5病院が輪番制で受け持っています。

◆3次救急医療

高度の検査・手術を要する重篤患者を扱う救急医療施設です。原則として、1次・2次救急医療施設から転送された患者を受け入れます。

県立新居浜病院にある東予救命救急センター、愛媛大学医学部附属病院がこれに該当します。

健診は健康管理の スタートライン！

保健センターだより

健診は、
◎市内どこでも受けることができます（予約制）。
◎費用（個人負担金）は無料。
◎対象年齢は、平成20年3月31日現在の年齢です。

中央保健センター TEL0897-52-1215 神拝甲324-2 総合福祉センター内
東予保健センター TEL0898-64-5333 周布606-1 東予総合福祉センター内
丹原保健センター TEL0898-68-7300 丹原町池田1762-1 丹原総合支所北隣
小松保健センター TEL0898-72-6363 小松町新屋敷乙48-1 小松地域福祉センター内

9月からの健診日程

【記号の説明】 ●：午前 ▲：午後 ■：午前・午後

地区	日程	実施場所	基本 健診	胃がん 検診	肺がん 検診	大腸がん 検診	腹部超音波 検診	前立腺 がん検診	乳がん 検診	子宮がん 検診	肺がん CT検診	申込先
			18歳以上			30歳以上		50歳以上 の男性	30歳以上 の女性	18歳以上 の女性	40歳 以上	
西条	10／23(火)	中央保健 センター									■	中央保健 センター
	10／24(水)									■		
	10／26(金)	飯岡公民館	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10／29(月)	中央保健 センター	●	●	●	●	●	●	●			
	10／30(火)		●	●	●	●	●	●	▲			
	10／31(水)		●	●	●	●	●	●				
	11／ 1 (木)		●	●	●	●	●	●	▲			
	11／ 2 (金)		●	●	●	●	●	●	▲			
	11／ 5 (月)		●	●	●	●	●	●				
	11／ 6 (火)		●	●	●	●	●	●	▲			
東予	9／21(金)	東予保健 センター	●	●	●	●	●	●	●			東予保健 センター
	9／27(木)		●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10／24(水)		●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10／25(木)		●	●	●	●	●	●	●	▲	現在受付中	
丹原	9／19(水)	桜樹公民館	●	●		●	●	●				丹原保健 センター
	9／26(水)	中川公民館	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	9／28(金)	田野公民館	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10／ 4 (木)	丹原保健 センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10／ 5 (金)		●	●	●	●	●	●	●			
小松	10／ 2 (火)	小松農村環境 改善センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		小松保健 センター
	10／ 3 (水)		●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10／10(水)	小松保健 センター	●	●	●	●	●	●	●	▲		
	10／11(木)		●	●	●	●	●	●	▲			
	10／12(金)		●	●	●	●	●	●	▲			
	11／ 9 (金)									■	現在受付中	

※定員になり次第、締め切ります。

◆次に該当する方は、成人健診の申し込みをご遠慮ください

- 国民健康保険の人間ドックを受診した方・受診予定の方
- 会社・事業所などで各健診の受診機会がある方

◆肺がんCT・腹部超音波・前立腺がん・乳がん検診について

2年に1回の受診となります。今年度は奇数年（例：昭和21年が誕生日）生まれの方が対象です。ただし、平成18年度の乳がん検診を受診されていない方で、40歳以上で偶数年生まれの方については、平成19年度の乳がん検診を受診することができますので、申し込み時にお問い合わせください。
なお、乳がん検診の対象年齢を、「40歳以上の女性」から「30歳以上の女性」に拡大しています。

◆肝炎ウイルス検診について

肝炎ウイルス検診は、集団健診で基本健診を受ける40歳の方を対象に実施します。ただし、41歳以上の方で過去に肝炎ウイルス検診を受診していない方は、受診することができます。

◆個別健診について

基本健診（肝炎ウイルス検診除く）と、成人歯科健診は市内の医療機関で10月末まで受診できます。成人歯科健診の対象者は平成20年3月31日現在において、40・45・50・55・60・65・70歳の節目年に当たる方です。
各保健センターへお申し込みください。

食中毒を防ぎましょう!!

9月は敬老会・運動会などの行事が多く集団食中毒が多発する時節のため、愛媛県では9月を「集団食中毒防止月間」と定めています。会食などの弁当は、必ず冷所に保管し、食べる直前に配り、すぐ食べ、絶対に持ち帰らないようにしましょう。

■問合せ

西条保健所生活衛生課（TEL0897-56-1300）、西条・新居浜地区食品衛生協会

◆食中毒予防の三原則

微生物を

- つけない（よく手を洗う）
- 増やさない（早く食べる）
- やっつける（中心までよく火を通す）

▼西条地区 ◎問合せ 中央保健センター

月日	時間	実施場所
9/10(月) 大町	9:20~10:00	加茂町 田坂タバコ店前
	10:15~10:40	大南上 高橋畳店横
	10:50~11:10	西の川原集会所
	11:20~11:35	新田集会所
	13:10~13:30	西条魚市場内
	13:40~14:00	朝日町 片上製材所前
	14:15~14:30	沢 藤田節氏宅前
	14:45~15:00	若葉町集会所
9/11(火) 氷見	9:30~ 9:50	山口 佐伯燃料店前
	10:00~10:25	下町四辻 竹中常二氏宅前
	10:40~10:55	氷見公民館
	11:10~11:30	西の原 みんなの広場
	13:30~13:50	末長 石岡神社
	14:05~14:25	宮の下 自治会館
	14:40~15:00	新兵衛 千田電気店前
	15:15~15:30	蛭子 丹彦左衛門氏宅前
9/12(水) 飯岡	9:30~ 9:50	亀の甲 高橋清一氏宅前
	10:10~10:30	西原集会所
	10:45~11:00	グリーンハイツ集会所
	11:20~11:40	辰川集会所
	13:30~14:00	西条東部地域交流センター
	14:15~14:35	山口第一集会所
	14:50~15:15	中野口 一色祐晴氏宅前
	15:30~15:45	池の内 ゴミステーション
9/13(木) 玉津	9:40~10:00	所藪 森本光雄氏宅前
	10:20~10:40	オレンジハイツ児童公園前
	11:00~11:20	大谷 本田利男氏宅前
	13:20~13:40	飯積神社鳥居前
	13:55~14:15	玉津団地集会所
	14:30~14:50	船屋集会所

▼東予地区 ◎問合せ 東予保健センター

月日	時間	実施場所
9/26(水)	9:20~ 9:50	広江 徳蔵寺
	10:00~10:30	今在家集会所
	10:45~11:15	石田集会所
	11:30~11:50	吉田下集会所
	13:00~13:20	周布公民館
	13:40~14:00	多賀公民館
	14:15~14:45	北条新田 漁業組合
	14:50~15:10	河之内 十亀商店
10/1(月)	9:30~ 9:50	河之内 十亀商店
	10:10~10:30	庄内公民館
	10:50~11:20	なかや駐車場
	11:30~12:00	三芳公民館

肺がん・結核巡回検診 (胸部レントゲン)

■対象 18歳以上の方 ■申込み 不要

※肺がんCT検診・肺がん検診を受診された方、受診される予定の方は必要ありません。

※丹原地区は10月、小松地区は11月に実施する予定です。

月日	時間	実施場所
9/14(金) 神拝	9:30~ 9:50	古川 海苔集荷場
	10:00~10:25	古川住宅 浅木商店跡
	10:40~11:00	喜多川中集会所
	11:15~11:35	下喜多川集会所
	13:15~13:40	西条建設駐車場
	13:55~14:10	下町 光明寺前
	9:20~ 9:40	神戸公民館
	9:50~10:10	安知生東組 千代田ハイツ駐車場
9/18(火) 神戸	10:25~10:50	伊曾乃神社前
	11:00~11:20	釜の口 三浦商店前
	11:30~11:50	舟形集会所
	13:30~13:50	港新地集会所
9/18(火) 西条	14:00~14:50	百軒巷 老人ホーム
	15:00~15:15	西条公民館
	13:45~14:00	西之川 堂前商店横
9/19(水) 大保木	14:20~14:40	極楽寺
	15:00~15:20	兎之山集会所
	13:40~14:00	下津池バス停前
9/26(水) 加茂	14:10~14:30	中の池バス停前
	13:30~13:50	野々市クラブ前
9/27(木) 橘	14:10~14:30	旧西田集会所

月日	時間	実施場所
10/1(月)	13:20~13:40	楠 村上安弘氏宅前
	14:00~14:20	河原津 根岸駐車場
10/3(水)	9:20~ 9:50	大影集会所
	10:10~10:30	吉岡公民館
	10:40~11:00	天狗屋本店
	11:10~11:30	国安公民館
	11:40~12:00	国上 お大師さん
	13:40~14:10	喜多台集会所
	14:20~14:50	壬生川公民館
	15:00~15:20	明理川集会所

健康づくり・生きがいづくり講座

受講生募集

国から委託された「えひめ社会保険センター」が、年2回実施している健康づくり・生きがいづくり講座の後期受講生を募集します。

■受講料 各15,500円

■申込先 えひめ社会保険センター

(松山市永木町2丁目1-48)

TEL089-941-3301

URL <http://www.ehime-iinet.or.jp/esc/>

▼総合福祉センター (もてこい元気館)

講座名	曜日 (回数)	時間
太極拳	10月~3月の水曜日 (18回)	10時~11時30分
かわいい文化箏	10月~3月の水曜日 (18回)	13時~14時30分
ホームヨガ①	10月~3月の木曜日 (18回)	19時~20時30分
ホームヨガ②	10月~3月の金曜日 (18回)	10時~11時30分
ハワイアン・フラダンス	10月~3月の金曜日 (18回)	13時~14時30分

▼東予総合福祉センター (ほほえみプラザ)

講座名	曜日 (回数)	時間
太極拳	10月~3月の水曜日 (18回)	19時~20時30分
自力整体	10月~3月の金曜日 (18回)	10時~11時30分
パワーヨガ&ピラティス	10月~3月の金曜日 (18回)	19時30分~21時

■赤ちゃん健康情報

◆ぽかぽか広場

妊娠や出産、育児などについての相談や情報交換が行えます。

○日時 毎週火曜日（祝日を除く）
10時～15時

○場所・問合せ 中央保健センター

◆チェリーくらぶ

子どもの遊び場や保護者の方が気軽にしゃべりのできる空間を提供しています。

○日時 毎週月・木曜日（祝日を除く）
9時～16時

○場所・問合せ 小松保健センター

■成人向け健康相談

◆健康相談

9/3(月) 加茂町集会所 9:30～11:00

9/4(火) 禎瑞クロック会場 13:30～15:30

◆健康栄養相談

9/5(水) 中央保健センター 9:00～11:00

9/10(月) 丹原保健センター 9:30～11:00

9/14(金) 飯岡公民館 10:00～11:00

9/14(金) 橘公民館 13:30～15:00

9/18(火) 神戸公民館 10:00～11:30

9/21(金) 小松農村環境改善センター 9:30～11:00

9/26(水) 氷見公民館 9:30～11:00

9/28(金) 神拝公民館 13:30～15:00

9/28(金) 東予保健センター 9:30～11:00

■産業保健健康相談

○日時 9月27日(木) 13時～15時

○場所 西条商工会議所 2階小会議室

○対象 働いている方

○申込先 地域産業保健センター（TEL0897-36-1788）、西条市医師会（TEL0897-56-2211）

■西条保健所情報

◆一般健康診断（有料）

毎週月曜日（祝日を除く）13:30～14:30

◆エイズ血液検査・相談（匿名・無料）

毎週月曜日（祝日を除く）10:00～11:00

◆骨髄バンク登録（要予約）

毎週月曜日（祝日を除く）13:30～15:00

◆精神保健相談（要予約）

9/5(水) 13:30～15:30

◆難病医療相談（要予約）

9/25(火) 13:30～15:30

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

■9月の献血日程

9/15(土) 立正佼成会西条教会 12:00～16:00

○問合せ 西条保健所 TEL0897-56-1300

9月の乳幼児相談

6日(木) 9:30～11:00 東予南地域交流センター

10日(月) 9:30～11:00 中央保健センター

10日(月) 13:30～15:00 東予保健センター

12日(水) 9:30～11:00 丹原保健センター

14日(金) 9:30～11:00 小松保健センター

14日(金) 10:30～11:30 飯岡公民館

21日(金) 9:30～11:00 小松農村環境改善センター

メタボ（メタボリックシンドローム）予防教室

～メタボリックシンドロームの予防は、生活習慣の改善から～

「メタボリックシンドローム」の予防には、運動の継続と食生活・生活習慣の改善が大切です。教室では1年間、運動・食事・血液検査・生活指導を通して、生活習慣の改善をお手伝いします。

対象 40歳～64歳の方で、BMI（※1）が25以上の方

65歳以上の方で、医師に運動を止められていない方。

※身体状況によって、主治医意見書の提出や参加をお断りする場合があります。

（※1） BMI = 体重（kg）÷ 身長（m）÷ 身長（m）

申込期間 9月13日(木)～ ※定員になり次第、締め切ります。

受講者には、教室開始日に詳しい日程・内容説明、血液検査を行います。

▼申込先：中央保健センター 場所：総合福祉センター（もてこい元気館）

教室開始日：9月20日(木)・10月4日(木) 9時30分～11時

10月5日(金) 19時～20時30分 ※いずれかの教室開始日に参加。

教室名	実施日（曜日・時間）	教室名	実施日（曜日・時間）
G	毎週火・金 9:30～11:00	H	毎週月・木 9:30～11:00
I	毎週月・木 13:15～14:15	J	毎週月・木 14:30～15:30
K	毎週月・金 19:00～20:30	特色：トレーニング機器での運動、水中運動 (G教室は水中運動を行いません)	

▼申込先：東予保健センター 場所：東予総合福祉センター（ほほえみプラザ）

教室開始日：10月2日(火) 9時30分～11時

教室名	実施日（曜日・時間）	特色
C	毎週月・金 13:30～15:00	チューブやボールなどを使った運動

▼申込先：丹原保健センター 場所：丹原福祉センター

教室開始日：10月10日(水) 9時30分～11時

教室名	実施日（曜日・時間）	特色
B	毎週水・金 13:30～15:00	チューブやボールなどを使った運動

▼申込先：小松保健センター 場所：小松地域福祉センター

教室開始日：10月3日(水) 9時30分～11時

教室名	実施日（曜日・時間）	特色
B	毎週水・金 9:30～11:00	トレーニング機器を使った運動

市民の健康づくりをサポートします

西条中央病院市民健康教室「健康を守るために聞いておきたい専門医の話」

今や、健康づくりは国の大きな課題です。健康で活力あるまちづくりのために、一人でも多くの市民の皆さまの参加をお待ちしています。

■日時 9月8日(土) 開場：14時 講演：14時30分～16時30分

■会場 総合文化会館 小ホール

■問合せ 西条中央病院 TEL0897-56-0300 内線330

9月の乳幼児健康診査

内容	期日	受付時間	場所	対象児	地区
3カ月児健診	11日(火)	13:00～13:30	東予中央	平成19年5月1日～5月31日の出生児	東予 西条
	27日(木)	13:00～14:00	小松	平成19年5月1日～6月30日の出生児	小松
	25日(火)	13:00～13:30	小松	平成19年5月1日～6月30日の出生児	小松
1歳6カ月児健診	12日(水)	13:00～13:30	東予中央	平成18年2月1日～2月28日の出生児	東予・丹原・小松 西条
	20日(木)	13:00～14:00	中央	平成18年2月1日～2月28日の出生児	東予・丹原・小松 西条
3歳児健診	4日(火)	13:00～13:30	東予中央	平成16年8月1日～8月31日の出生児	東予・丹原・小松 西条
	13日(木)	13:00～14:00	中央	平成16年8月1日～8月31日の出生児	東予・丹原・小松 西条

※場所 中央：中央保健センター、東予：東予保健センター、小松：小松保健センター

※母子健康手帳・アンケート（育児のしおり内）を持参してください。

※対象地区の場所以外で受診される場合は、事前に中央保健センターへご連絡ください。

+ 9月の当番病医院

※当番病医院は変更する場合がありますので、受診される方は各病医院
もしくは**テレホンサービス TEL0897-58-2200** でご確認ください。

休日の当番病医院名

日	区分	休日（昼間） 9時から18時まで		休日（夜間） 18時から22時まで	
		（市外局番0897）	（市外局番0898）	（市外局番0897）	（市外局番0898）
2 (日)	内科 外科	星加小児科内科FC (55-3105) かりやま整形外科 (47-1717)	荃田医院 (66-0555) くしべ整形外科 (76-7555)	西条中央病院 (56-0300) 村上記念病院 (56-2300)	市立周桑病院 (64-2630)
9 (日)	内科 外科	あぜち内科 (52-1630) 西条中央病院 (56-0300)	浦部医院 (72-3266) 今井クリニック整形外科 (68-8118)	村上記念病院 (56-2300) 西条中央病院 (56-0300)	市立周桑病院 (64-2630)
16 (日)	内科 外科	西条中央病院 (56-0300) 松本整形外科 (52-1011)	共立病院 (64-2662) いしづちやまクリニック (68-8885)	村上記念病院 (56-2300) 西条中央病院 (56-0300)	市立周桑病院 (64-2630)
17 (月)	内科 外科	篠原内外科耳鼻科 (56-3521) 済生会西条病院 (55-5100)	近藤クリニック (64-2760) 佐伯産婦人科 (64-1166)	済生会西条病院 (55-5100) 済生会西条病院 (55-5100)	市立周桑病院 (64-2630)
23 (日)	内科 外科	村上記念病院 (56-2300) 済生会西条病院 (55-5100)	松田循環器科内科 (76-1117) そのべ医院 (64-0660)	西条中央病院 (56-0300) 済生会西条病院 (55-5100)	横山病院 (72-2121)
24 (月)	内科 外科	済生会西条病院 (55-5100) 村上記念病院 (56-2300)	キッズクリニックパパ (76-1788) 弓山外科 (64-3182)	済生会西条病院 (55-5100) 村上記念病院 (56-2300)	市立周桑病院 (64-2630)
30 (日)	内科 外科	まなべ病院 (57-7011) まなべ病院 (57-7011)	こまつ医院 (72-5862) 奥田外科 (64-3331)	済生会西条病院 (55-5100) 村上記念病院 (56-2300)	市立周桑病院 (64-2630)

平日夜間の当番病医院名

日	区分	平日（夜間） 18時から22時まで		日	区分	平日（夜間） 18時から22時まで	
		（市外局番0897）	（市外局番0898）			（市外局番0897）	（市外局番0898）
1 (土)	内科 外科	まなべ病院 (57-7011) 済生会西条病院 (55-5100)	市立周桑病院 (64-2630)	15 (土)	内科 外科	西条中央病院 (56-0300) 村上記念病院 (56-2300)	市立周桑病院 (64-2630)
3 (月)	内科 外科	西条愛寿会病院 (55-2300) 伊賀整形外科 (52-0800)	キッズクリニックパパ (76-1788)	18 (火)	内科 外科	秋山医院 (56-0885) 佐藤クリニック (57-8200)	あおの循環器科 (68-3300)
4 (火)	内科 外科	土岐医院 (56-2090) 矢野医院 (55-1777)	そのべ医院 (64-0660)	19 (水)	内科 外科	坂根医院 (55-4021) 西条中央病院 (56-0300)	横山病院 (72-2121)
5 (水)	内科 外科	としもり内科 (53-6300) 村上記念病院 (56-2300)	横山病院 (72-2121)	20 (木)	内科 外科	西条中央病院 (56-0300) 済生会西条病院 (55-5100)	玉置内科小児科 (66-3735)
6 (木)	内科 外科	村上記念病院 (56-2300) 済生会西条病院 (55-5100)	こまつ医院 (72-5862)	21 (金)	内科 外科	石川内科 (56-2008) 西条中央病院 (56-0300)	飯尾皮膚泌尿器科 (64-5577)
7 (金)	内科 外科	回生堂医院 (55-3101) 佐藤クリニック (57-8200)	弓山外科 (64-3182)	22 (土)	内科 外科	済生会西条病院 (55-5100) 村上記念病院 (56-2300)	市立周桑病院 (64-2630)
8 (土)	内科 外科	西条愛寿会病院 (55-2300) まなべ病院 (57-7011)	横山病院 (72-2121)	25 (火)	内科 外科	ながい小児科 (53-7707) 済生会西条病院 (55-5100)	伊藤医院 (64-2384)
10 (月)	内科 外科	こもだ医院 (56-9511) 済生会西条病院 (55-5100)	河野内科医院 (73-2950)	26 (水)	内科 外科	宮島小児科医院 (55-2615) 佐藤クリニック (57-8200)	横山病院 (72-2121)
11 (火)	内科 外科	あおのクリニック (52-1155) 米田脳神経外科 (56-9165)	佐伯産婦人科 (64-1166)	27 (木)	内科 外科	済生会西条病院 (55-5100) 村上記念病院 (56-2300)	黒田医院 (64-3780)
12 (水)	内科 外科	まなべ病院 (57-7011) 済生会西条病院 (55-5100)	横山病院 (72-2121)	28 (金)	内科 外科	高橋こどもクリニック (55-0776) 松本整形外科 (52-1011)	村上内科皮膚科 (72-2436)
13 (木)	内科 外科	星加医院 (55-2002) 西条中央病院 (56-0300)	井上医院 (64-2433)	29 (土)	内科 外科	村上記念病院 (56-2300) 西条中央病院 (56-0300)	市立周桑病院 (64-2630)
14 (金)	内科 外科	和田内科皮膚科 (55-0515) かりやま整形外科 (47-1717)	奥田外科 (64-3331)				

- ※ 当番病医院は受診できない診療科がありますので、必ず当番病医院で確認してください。
※ 急病以外は診療時間内に受診しましょう。

健康増進普及月間（9月1日～9月30日）

人口の高齢化、社会生活環境の変化などに伴い、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などに代表される生活習慣病が増えています。厚生労働省では、日常生活のあり方と深く関連するこれらの生活習慣病を予防し、国民の健康保持と増進を図るため、毎年9月を「健康増進普及月間」とし、全国的にさまざまな行事を展開します。

厚生労働省



ふるさと探訪

第28回 金剛院



▲ 市指定の文化財である山門

◀ 源実朝の供養塔と言われ、
県指定文化財の七重石塔



金剛院は、佛生山金剛院光明寺とい
い、保元年間に創建され、八堂山にあ
ったと伝えられています。八堂山の名
前は、金剛院の七堂伽藍の上に本尊で
ある不動明王を祀る不動堂を建てたこ
とによりつけられたといわれています。
1585年の天正の陣で全焼したの
ち、西条藩主の一柳直興公により万治
2（1659）年に現在の地へ再建さ
れました。境内には、高さが3・22
メートルの七重の石塔があります。こ
の石塔は、源実朝の供養塔といわれ、
文永年間に実朝の奥方である本覚尼が、
亡夫の五十年忌の供養のために、建立
したものであろうといわれています。
昭和29年には、石造美術品として愛媛
県の有形文化財の指定を受けています。



■住所 福武甲1444
■電話 0897-5512365
■駐車場 あり（無料）

また和様の山門は、単層入母屋造
り・一軒・半繁垂木・本瓦葺きの四脚
門で、山門正面には越智直泰筆「佛生
山」の扁額が掲げられており、この越
智直泰は後の小松藩三代藩主一柳直卿
公です。昭和55年、山門全体が市指定
の文化財となっており、後背の八堂山
の緑の中、落ち着いた風情を醸し出し
ています。

▼人口のうごき

人 口 115,634 人（-41人）
男 55,439 人（-19人）
女 60,195 人（-22人）
世 帯 46,866世帯（-8世帯）

平成19年7月末日現在
住民基本台帳登録数（ ）内は前月比

▼テレホンサービス

■市政だより
0897-53-1500（常時）
■当番病医院
0897-58-2200（常時）
■災害情報
0897-55-5551（発生時）
■民話テレホン
0897-52-1270（常時）

▼編集後記

暑い夏が過ぎ秋の気配が漂うこ
の頃ですが、まだまだ残暑が厳し
く、夏の疲れも取りきれないまま
秋へ突入した感が否めないのは私
だけなのでしょうか？

田んぼには黄金色の稲の穂が頭
を垂れて今や遅しと刈り取りの時
期を待っているようです。愛媛県
内トップクラスの農業生産力を誇
るわが町西条は、これから秋の味
覚の最盛期。いもたきも始まり、
ますます楽しみと体重が増えるこ
の季節。皆さんも、お気を付けく
ださい。

でも、食べてるときは幸せです
よね。だから、食事の際には、自
然の恵みや食にかかわった方々に
感謝の気持ちを込めて食事を楽し
みたいものです。（た）

西条バードウォッチング

Saijo Bird Watching

No. 25 シロチドリ（留鳥）

潮の引いた河口干潟でゴカイなど小動物を探して、足速
に歩いては立ち止まり、餌を見つけると機敏に走り寄って
捕らえるという動作を繰り返しています。「千鳥足」とい
う言葉は、このチドリ類特有のジグザグ歩きからきたもの。
西条では、毎年高須海岸の渚で繁殖が確認されています。



撮影：十亀茂樹

文化会館 イベント情報

世界一受けたい授業でおなじみ

青島広志 おしゃべりコンサート

ペールギュントの大冒険

9/15 土 17時開演 総合文化会館大ホール

総合・丹原
文化会館等で
発売中!チケット料金(前売) ※当日は500円増
1階指定席:3,000円(高校生以下2,000円)
2階自由席:1,500円MONKEY MAJIK
CONCERT in 西条

モンキーマジックコンサート

9/1 10時～
一般チケット
発売開始

10/19 金 19時開演 総合文化会館大ホール

入場料:4,500円(全席指定) 発売場所:総合文化会館ほか

“さいじょう” コーラスフェスティバル

9/30 日 14時開演 総合文化会館大ホール

総合文化会館にて入場整理券配布中

▼ 総合文化会館 神拝甲79-4 TEL0897-53-5500

月	日	曜	行 事 名	開場	開演	会 場	入場料	主 催 (問合せ)
9	2	日	社交ダンスパーティー	11:30	12:00	小ホール	1000円	西条竹ダンス TEL0897-56-6348 若原
	8	土	西条中央病院市民健康教室	14:00	14:30	小ホール	無 料	西条中央病院 TEL0897-56-0300
	9	日	第36回市民公開講座 「聞いて安心 おなかの病気」	12:00	13:00	大ホール	無 料	財団法人消化器病学会 TEL0898-64-2630 市立周桑病院
	13	木	「パンソリ」チャリティー公演	18:00	18:30	小ホール	2000円	国際ソロプチミスト西条 TEL0897-55-3040 工藤
	15	土	青島広志 おしゃべりコンサート 「ペールギュントの大冒険」	16:30	17:00	大ホール	一般 3500円 高校以下 2500円 2階自由 2000円	総合文化会館 TEL0897-53-5500
	17	月	「ヘレン・ケラーを知っていますか」上映会	10:00 12:30 14:50	10:30 13:00 15:00	小ホール	一般 1500円 中高生 800円	石鎚みずすこコスモス TEL0897-65-3158 新居浜市まちづくり協働オフィス
	19	水	生バンド演奏でおくる うたごえ喫茶	18:00	18:30	小ホール	無 料	総合文化会館友の会 TEL0897-53-5500
	21	金	第3回西条市老人福祉大会	9:00	9:30	大ホール	無 料	西条市、西条市老人クラブ連合会 TEL0897-56-5151 高齢介護課
	22	土	愛媛県人権対策協議会 地域啓発講演会	9:30	10:00	小ホール	無 料	愛媛県人権対策協議会 TEL089-922-7571
	23	日	歌謡アカデミー西条歌謡祭	9:30	10:00	大ホール	無 料	歌謡アカデミー西条 TEL090-2782-1962 加藤
	27	木	西条市交通安全市民大会	13:00	13:30	小ホール	無 料	西条市交通安全推進協議会 TEL0897-56-5151 危機管理課
	29	土	ゆかた会	11:30	12:00	小ホール	無 料	藤晶会 TEL0897-56-2574
	30	日	“さいじょう” コーラスフェスティバル	13:30	14:00	大ホール	整理券必要	総合文化会館 TEL0897-53-5500

【9月の休館日】毎週月曜日(17日・24日開館)・18日(火)・25日(火)・26日(水) ※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

▼ 丹原文化会館 丹原町田野上方2131-1 TEL0898-68-3555

月	日	曜	行 事 名	開場	開演	会 場	入場料	主 催 (問合せ)
9	9	日	差別をなくする市民の集い	13:00	13:30	大ホール	無 料	市教育委員会丹原分室 TEL0898-68-7300
	15	土	「草原からの響き」 内モンゴル民族歌舞劇院公演	13:30	14:00	大ホール	大人2500円 中学生以下 500円	丹原文化会館 TEL0898-68-3555
	16	日	鶯哥・夢歌コンサート	9:00	9:30	大ホール	無 料	鶯哥塾 TEL0898-64-2141
	30	日	吹奏楽クリニック	9:00	9:20	全 館	参加費必要	丹原文化会館 TEL0898-68-3555

【9月の休館日】毎週月曜日(17日・24日開館)・11日(火)・25日(火)～27日(木) ※催物については、主催者の都合で変更することがあります。

広告欄

広告欄

**祭 カレンダー
ポスター**

作ってみませんか、
1枚からお作りします。

お気に入りの写真を大きく(B2判728×512)
きれいにデジタルプリントいたします。
光沢紙にUVラミネート加工をしているため
耐光性に優れています。

有限会社 野口印刷所
愛媛県西条市丹原町丹原185
TEL (0898) 68-7053代

地域を愛する心豊かな人々の発見

**西条まつり 見るなら
地域情報満載の
ケーブルテレビ!!**

ケーブルテレビ ☎ 0120-642-246
株式会社ハートネットワーク
本社:新居浜市坂井町2-3-17 西条アンテナショップ:フジグラン西条店内 heart network

訪問マッサージに医療保険が適用されることをご存知ですか?

「筋肉の麻痺」「関節の拘縮」があり
「寝たきり」「歩行困難」の方、対象のサービスです

和み NAGOMI

なごみは上記の症状がある方に対して、
医師の同意書(必須)に基づき、
医療保険が適用できる在宅療養マッサージです

相談窓口を設けています。お気軽にお問い合わせください。

フリーダイヤル 0120-309-456 西条店/西条市洲之内甲644番地

(社)日本プロボウリング協会認定2級インストラクターによる

初級 ボウリング教室

生徒募集中!

■日 程 :9月13日(木)～10月11日(木)
毎週木曜日5週連続のプログラム

■時 間 :13:30～15:30

■会 場 :ワンダーボウル西条店(フジ西条玉津店2階)

■参加料 :無料(貸し靴代300円 別途必要)

■定 員 :30名

■締 切 :9月12日(水)

フリーダイヤル 0120-194-765 (担当:津森)